

令和 7 (2025) 年 度

事業報告書

学校法人 相山女学園

目次

I. 法人の概要	1
1. 教育理念	1
1.1. 教育理念「人間になろう」とは	1
2. 沿革	2
3. 組織	4
3.1. 学園組織図	4
3.2. 事務組織図	4
4. 役員等	5
4.1. 役員(理事・監事)	5
4.2. 評議員	6
4.3. 理事選任機関の概要	6
4.4. 会計監査人	6
5. 所属長	7
6. 教職員	7
6.1. 教員数	7
6.2. 職員数	8
7. 設置する学校等の概要	8
7.1. 設置する学校等の名称、所在地	8
7.2. 設置する学校等の令和7年度入学定員、入学者数、在籍者数	9
7.3. 設置する学校等の令和8年度入試・入園の状況	11
7.4. 設置する学校等の卒業生数、修了者数	13
7.5. 大学院及び大学における就職・進学状況	15
7.6. 高等学校における進路実績	16
8. 校地及び校舎等の概要	17
8.1. 校地・校舎等の概要	17
8.2. 取得、処分等	17
II. 事業の概要	18
1. 重点事項の取組及び特記事項	18
1.1. 学園内の各学校・園における中期的ビジョンの具現化の促進	18
1.2. 女子総合学園のメリットを生かす連携教育の展開及びトータルライフデザインを踏まえた継続的な学びの環境整備	18
1.3. 椋山女学園大学中長期計画に基づく大学改革を推進	18
1.4. 星が丘キャンパスのリニューアル事業を推進	19
2. 学校法人椋山女学園の事業に関する中期的な計画及びその進捗状況	19
2.1. 学園全体	19
2.2. 椋山女学園大学	20
2.3. 椋山女学園高等学校・中学校	27
2.4. 椋山女学園大学附属小学校	33
2.5. 椋山女学園大学附属幼稚園	36
2.6. 椋山女学園大学附属椋山こども園	39
2.7. 椋山女学園大学附属保育園	42

3. 管理運営	44
3.1. 管理運営体制	44
3.2. 申請・届出等	44
3.3. 日本語教員課程登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関に係る事業報告	44
III. 財務の概要	45
1. 令和7年度決算概況	45
2. 貸借対照表について	45
3. 事業活動収支計算書について	45
4. 資金収支計算書について	46

I. 法人の概要

1. 教育理念

梶山女学園は、明治 38(1905)年、名古屋市富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、令和 7(2025)年、創立 120 周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では保育園、こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性に質の高い教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

1.1. 教育理念「人間になろう」とは

梶山女学園は、「人間になろう」を教育理念とし、「ひとを大切にできる人間」「ひとと支えあえる人間」「自らががんばる人間」の 3 つを「人間になる」ことであると考え、一貫した人間教育を進めてきた。私たちは教育を通じて、世界中の人々が人間性を回復し豊かさを享受できるよう、人間性を尊重しヒューマンイズムの精神を創造できる人間を育成し、また、人と人との「絆」を重視し、互いのつながり、つまり人類の協調・連帯を大事にする人間になることをめざしている。そして、こうした「人間」になるために、自ら考え学ぶことにより、“なろう”とする決意を表明し実践できる自主性・主体性を育てている。橋のたもとに書かれた初代学園長直筆の「人間橋」の文字は、教育理念の原点を示しているとともに、今日の私たちが未来に向かって歩むべき「人づくり」の象徴でもある。

2. 沿革

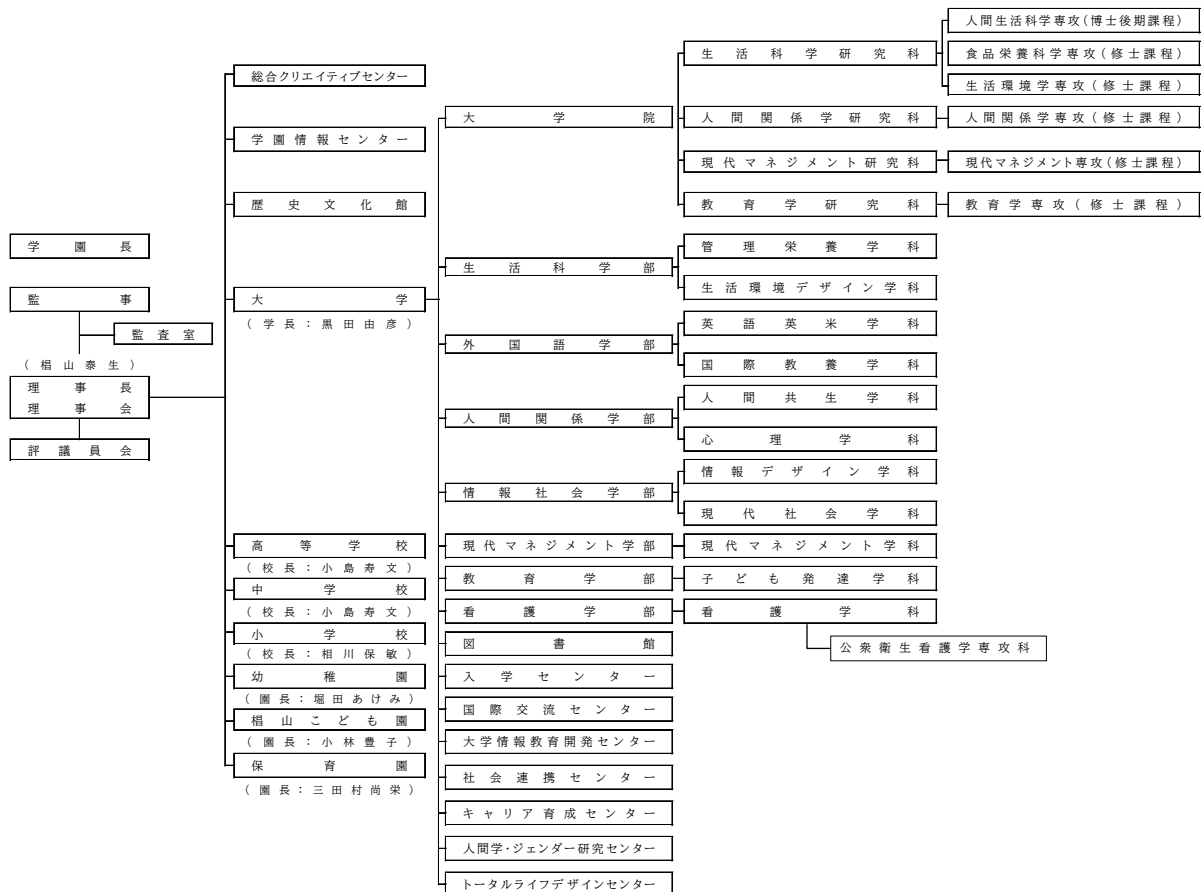
明治 38(1905)年	名古屋裁縫女学校開校
大正 5(1916)年	栢山高等女学校併設設置認可
大正 6(1917)年	栢山高等女学校開校
大正 12(1923)年	栢山第二高等女学校設立認可
大正 13(1924)年	栢山第二高等女学校を開校 栢山高等女学校を栢山第一高等女学校と改称
大正 14(1925)年	名古屋裁縫女学校を栢山女学校と改称
昭和 4(1929)年	財団法人栢山女学園認可、栢山女子専門学校設立認可
昭和 5(1930)年	栢山女子専門学校開校
昭和 6(1931)年	栢山第二高等女学校を栢山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和 12(1937)年	栢山女子商業学校開校(栢山女学校廃止)
昭和 17(1942)年	栢山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和 22(1947)年	栢山中学校開校
昭和 23(1948)年	栢山第一高等女学校、栢山女子専門学校附属高等女学校、栢山女子商業学校を栢山女学園高等学校に組織変更
	栢山中学校を栢山女学園中学校と改称
昭和 24(1949)年	栢山女学園大学(家政学部食物学科、被服学科)開学
昭和 25(1950)年	栢山女子専門学校附属幼稚園を栢山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和 26(1951)年	学校法人栢山女学園に組織変更認可
	栢山女子専門学校廃止
昭和 27(1952)年	栢山女学園大学附属小学校開校
昭和 43(1968)年	栢山女学園大学家政学部食物学科専攻分離(食物学専攻、管理栄養士専攻)
昭和 44(1969)年	栢山女学園大学短期大学部(文学科)開学
昭和 47(1972)年	栢山女学園大学文学部(国文学科、英文学科)開設
昭和 52(1977)年	栢山女学園大学大学院家政学研究科(修士課程)開設
昭和 62(1987)年	栢山女学園大学人間関係学部(人間関係学科)開設
	栢山女学園総合クリエイティブセンター開設
平成 2(1990)年	栢山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成 3(1991)年	栢山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設
	同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成 6(1994)年	栢山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成 7(1995)年	栢山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成 9(1997)年	栢山人間栄養学研究センター開設(平成 16 年まで)
平成 11(1999)年	栢山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
平成 12(2000)年	栢山女学園大学大学院人間関係学研究科(修士課程)開設
	栢山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離(食品栄養学専攻、管理栄養士専攻)
	栢山女学園大学文化情報学部(文化情報学科)開設
平成 13(2001)年	栢山女学園大学短期大学部閉学
	栢山女学園オープンカレッジセンター開設
平成 14(2002)年	栢山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻(博士後期課程)増設、栢山女学園大学人間関

	係学部臨床心理学科増設
	梶山女学園学園情報センター開設
平成 15(2003)年	梶山女学園大学生生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更
	梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組
	梶山女学園大学生生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
平成 17(2005)年	梶山女学園創立 100 周年
	梶山女学園梶山人間学研究センター開設
平成 19(2007)年	梶山女学園大学教育学部(子ども発達学科)開設
	梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更
	梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更
	梶山女学園大学生生活科学部生活社会科学科廃止
	梶山女学園食育推進センター開設
平成 21(2009)年	梶山女学園大学文学部廃止
	梶山女学園歴史文化館開設
平成 22(2010)年	梶山女学園大学看護学部(看護学科)開設
平成 23(2011)年	梶山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
平成 25(2013)年	梶山女学園高等学校の収容定員の変更
	梶山女学園大学附属小学校の収容定員の変更
平成 26(2014)年	梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止
	梶山女学園大学大学院現代マネジメント研究科(修士課程)及び教育学研究科(修士課程)開設
平成 27(2015)年	梶山女学園大学附属保育園開園
平成 31(2019)年	梶山女学園大学附属梶山こども園(幼保連携型認定こども園)開園
令和 5(2023)年	梶山女学園大学人間学・ジェンダー研究センター開設
令和 6(2024)年	梶山女学園梶山人間学研究センター廃止
	梶山女学園オープンカレッジセンター廃止
	梶山女学園食育推進センター廃止
	梶山女学園大学トータルライフデザインセンター開設
	梶山女学園大学国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科を外国語学部英語英米学科及び国際教養学科に改組
	梶山女学園大学人間関係学部人間関係学科を人間共生学科に改組
	梶山女学園大学文化情報学部文化情報学科及びメディア情報学科を情報社会学部情報デザイン学科及び現代社会学科に改組
令和 7(2025)年	梶山女学園大学公衆衛生看護学専攻科開設

3. 組織

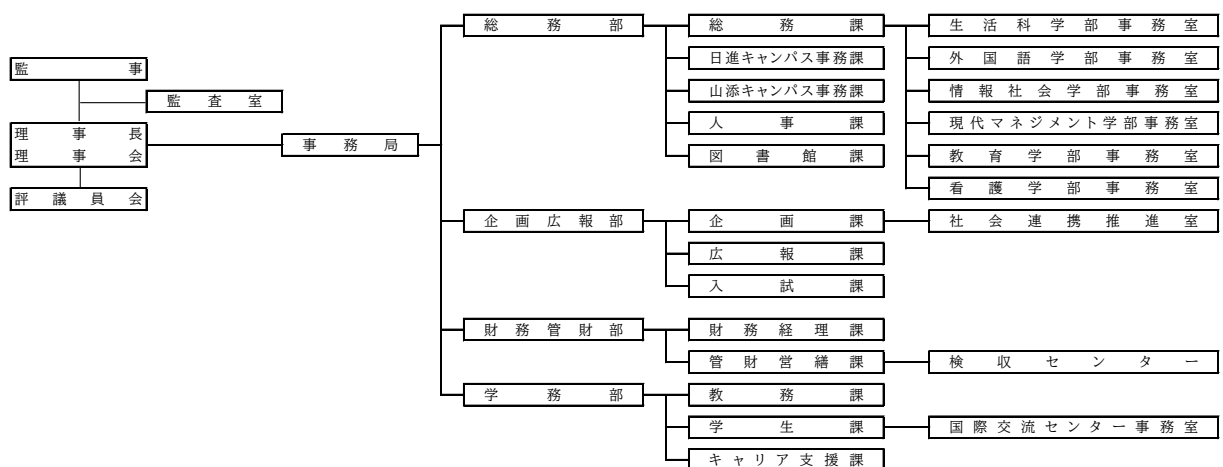
3.1. 学園組織図

(令和 8 年3月 31 日現在)



3.2. 事務組織図

(令和 8 年3月 31 日現在)



4. 役員等

4.1. 役員(理事・監事)

理事定員8～9名、監事定員2名

(令和8年3月31日現在)

区 分	氏 名	常勤・ 非常勤の別	業務執行・ 非業務執行の別	摘要
理事長	梶 山 泰 生	常 勤	業務執行	令和7年6月理事就任 令和7年6月理事長就任 (任期:令和11年6月まで)
理 事	黒 田 由 彦	常 勤	業務執行	令和4年4月理事就任 (任期:令和8年3月まで)
	小 島 寿 文	常 勤	業務執行	令和6年4月理事就任 (任期:令和9年6月まで)
	川 村 友 子	非常勤	非業務執行	令和5年4月理事就任 (任期:令和9年4月まで)
	富 田 明 美	非常勤	業務執行	令和4年4月理事就任 (任期:令和8年3月まで)
	坂 本 清 恵	非常勤	非業務執行	令和5年4月理事就任 (任期:令和9年4月まで)
	兵 藤 平	非常勤	非業務執行	令和5年4月理事就任 (任期:令和9年4月まで)
	藤 岡 阿由未	常 勤	業務執行	令和5年4月理事就任 (任期:令和9年3月まで)
	米 田 公 則	常 勤	業務執行	令和4年4月理事就任 (任期:令和8年3月まで)
監 事	黒 田 達 朗	常 勤	-	令和7年6月監事就任 (任期:令和11年6月まで)
	深 谷 玲 子	非常勤	-	令和5年4月監事就任 (任期:令和9年4月まで)

※本法人は、全役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険により、被保険者が負担することになる第三者訴訟及び法人訴訟において発生する訴訟費用及び法律上の損害賠償金について、故意または重過失等、支払いの対象とならない場合を除き填補することとしている。なお、保険料については、全額法人負担としている。

4.2. 評議員

(令和 8 年3月31日現在)

田 所 光 男	村 上 聡	相 川 保 敏	堀 田 あけみ	吉 川 ひとみ
大 森 隆 子	後 藤 宗 理	森 下 さち子	鹿 嶋 幸	嶋 田 麻知代
伊 藤 瑞 穂	飯 島 美 恵	木 下 俊 雄	柴 田 軒 吾	深 谷 尚 義
(評議員定員15名)				

4.3. 理事選任機関の概要

(令和 8 年3月31日現在)

理事選任機関	構成員
理事会	すべての理事 (4.1.役員(理事・監事)参照)
評議員会	すべての評議員 (4.2.評議員参照)
理事選考委員会	【理事 4 名】 梶山泰生、黒田由彦、小島寿文、富田明美 【評議員 3 名】 相川保敏、堀田あけみ、飯島美恵

4.4. 会計監査人

(令和 8 年3月31日現在)

名称	摘要
あずさ監査法人	就任年月日:令和 7 年 6 月 2 日

※本法人はあずさ監査法人と契約を締結の上、契約内容にしたがって会計監査を行っている。

5. 所属長

(令和 8 年3月31日現在)

椋山女学園大学長	黒 田 由 彦
椋山女学園高等学校長・椋山女学園中学校長	小 島 寿 文
椋山女学園大学附属小学校長	相 川 保 敏
椋山女学園大学附属幼稚園長	堀 田 あけみ
椋山女学園大学附属椋山こども園長	小 林 豊 子
椋山女学園大学附属保育園長	三田村 尚 栄
総合クリエイティブセンター総長	椋 山 泰 生
学園情報センター長	米 田 公 則
事務局長	吉 川 ひとみ

6. 教職員

6.1. 教員数

<大学教員(専任)>

(令和 7 年5月1日現在)

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
生活科学部	管理栄養学科	6	3	3	2	8	22
	生活環境デザイン学科	5	8	2	2	2	19
	計	11	11	5	4	10	41
外国語学部	英語英米学科	7	6	2	0	0	15
	国際教養学科	8	1	2	0	0	11
	計	15	7	4	0	0	26
人間関係学部	人間共生学科	7	3	2	1	0	13
	心理学科	9	5	0	1	0	15
	計	16	8	2	2	0	28
情報社会学部	情報デザイン学科	8	3	2	0	0	13
	現代社会学科	11	3	0	0	0	14
	計	19	6	2	0	0	27
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	9	11	6	0	0	26
教育学部	子ども発達学科	19	9	3	0	0	31
看護学部	看護学科	11	10	4	7	11	43
合 計		100	62	26	13	21	222

※学長は生活科学部管理栄養学科の教授に含む。

<高等学校・中学校・小学校・幼稚園・梶山こども園・保育園 教員・保育士等(専任)> (令和7年5月1日現在)

学校等	教員・保育士等
高等学校(期限付1を含む)	62
中学校(期限付3を含む)	38
小学校(期限付7を含む)	25
幼稚園(期限付5を含む)	15
梶山こども園(期限付8、保健師1、栄養士1を含む)	20
保育園(期限付5を含む)	11

6.2. 職員数

<事務職員(専任)> (令和7年5月1日現在)

部署	事務職員
事務局長	1
総務部(総務課・日進キャンパス事務課・山添キャンパス事務課・人事課・図書館課)	39
企画広報部(企画課・広報課・入試課)	21
財務管財部(財務経理課・管財営繕課)	13
学務部(教務課・学生課・入試課・キャリア支援課)	29
合 計	103

7. 設置する学校等の概要

7.1. 設置する学校等の名称、所在地

星が丘キャンパス(〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号)		
大学院	生活科学研究科	人間生活科学専攻 博士後期課程
		食品栄養科学専攻 修士課程
		生活環境学専攻 修士課程
	現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 修士課程
専攻科	教育学研究科	教育学専攻 修士課程
大学	公衆衛生看護学専攻科	
	生活科学部	管理栄養学科
		生活環境デザイン学科
	外国語学部	英語英米学科
		国際教養学科
	情報社会学部	情報デザイン学科
		現代社会学科
	現代マネジメント学部	現代マネジメント学科
	教育学部	子ども発達学科
	看護学部	看護学科

星が丘キャンパス(〒465-0078 名古屋市名東区にじが丘1丁目12番地の4)

梶山女学園大学附属梶山こども園

日進キャンパス(〒470-0136 愛知県日進市竹の山3丁目2005番地)

大学院	人間関係学研究科	人間関係学専攻 修士課程
大学	人間関係学部	人間共生学科
		心理学科

山添キャンパス(〒464-0832 名古屋市千種区山添町2丁目2番地)

梶山女学園高等学校（全日制課程普通科）

梶山女学園中学校

梶山女学園大学附属小学校

梶山女学園大学附属幼稚園

梶山女学園大学附属保育園

7.2. 設置する学校等の令和7年度入学定員、入学者数、在籍者数

<大学院>

(令和7年5月1日現在)

研究科・専攻等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
生活科学研究科	人間生活科学専攻(博士後期課程)	3	0	9	0
	食品栄養科学専攻(修士課程)	6	2	12	3
	生活環境学専攻(修士課程)	6	3	12	5
	計	15	5	33	8
人間関係学研究科	人間関係学専攻(修士課程)	20	6	40	20
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻(修士課程)	5	6	10	11
教育学研究科	教育学専攻(修士課程)	6	0	12	1
合 計		46	17	95	40

<専攻科>

(令和7年5月1日現在)

専攻科	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
公衆衛生看護学専攻科	5	5	5	5

<大学>

(令和7年5月1日現在)

学部・学科		入学 定員	編入学定員		入学者数			収容 定員	在籍 者数
			2年次	3年次	1年次	2 年 次 編 入 学	3 年 次 編 入 学		
生活科学部	管理栄養学科	120	-	-	129	-	-	480	529
	生活環境デザイン学科	137	2	2	123	0	1	558	565
	計	257	2	2	252	0	1	1,038	1,094
外国語学部	英語英米学科	115	-	-	93	-	-	230	154
	国際教養学科	85	-	-	54	-	-	170	88
	計	200	-	-	147	0	0	400	242
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	-	-	10	-	-	2	250	182
	表現文化学科	-	-	10	-	-	0	210	119
	計	-	-	20	-	0	2	460	301
人間関係学部	人間共生学科	90	-	-	48	-	-	180	88
	人間関係学科	-	-	2	-	-	1	204	127
	心理学科	110	2	3	104	0	1	452	409
	計	200	2	5	152	0	2	836	624
情報社会学部	情報デザイン学科	100	-	-	77	-	-	200	154
	現代社会学科	120	-	-	82	-	-	240	138
	計	220	-	-	159	0	0	440	292
文化情報学部	文化情報学科	-	-	2	-	-	1	244	190
	メディア情報学科	-	-	2	-	-	0	204	195
	計	-	-	4	-	0	1	448	385
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	190	-	-	209	-	-	740	809
教育学部	子ども発達学科	170	2	3	196	0	0	692	699
看護学部	看護学科	110	-	-	141	-	-	420	495
合 計		1,347	6	34	1,256	0	6	5,474	4,941

<高等学校・中学校・小学校・幼稚園・梶山こども園・保育園>

(令和7年5月1日現在)

学校等	収容定員	入学・入園者数	在籍者数
高等学校	1,200	342	1,021
中学校	900	183	590
小学校	480	76	505
幼稚園	290	88	240
梶山こども園	126	30	123
保育園	30	12	31

7.3. 設置する学校等の令和8年度入試・入園の状況

<大学院>

(令和8年3月31日現在)

研究科	専攻	募集 人員	志願者数			合格 者数	倍率
			令和8年度 入試	令和7年度 入試	前年比		
生活科学研究科	人間生活科学(博士後期)	3	0	0	-	-	-
	食品栄養科学(修士)	6	2	3	66.7%	1	2.00
	生活環境学(修士)	6	1	3	33.3%	1	1.00
	計	15	3	6	50.0%	2	1.50
人間関係学研究科	人間関係学(修士)	20	46	33	139.4%	32	1.44
現代マネジメント研究科	現代マネジメント(修士)	5	2	6	33.3%	2	1.00
教育学研究科	教育学(修士)	6	3	0	-	3	1.00
合 計		46	54	45	120.0%	39	1.38

<専攻科>

(令和8年3月31日現在)

専攻科	募集 人員	志願者数			合格 者数	倍率
		令和8年度 入試	令和7年度 入試	前年比		
公衆衛生看護学専攻科	5	7	5	140.0%	5	1.40

<大学>

(令和8年3月31日現在)

学部	学科・専修	募集 人員	志願者数			合格 者数	倍率
			令和8年度 入試	令和7年度 入試	前年比		
生活科学部	管理栄養学科	120	437	560	78.0%	270	1.62
	生活環境デザイン学科	137	391	302	129.5%	317	1.23
	計	257	828	862	96.1%	587	1.41
外国語学部	英語英米学科	115	210	269	78.1%	175	1.20
	国際教養学科	85	185	158	117.1%	146	1.27
	計	200	395	427	92.5%	321	1.23
人間関係学部	人間共生学科	90	152	157	96.8%	122	1.25
	心理学科	110	377	436	86.5%	305	1.24
	計	200	529	593	89.2%	427	1.24
情報社会学部	情報デザイン学科	100	223	207	107.7%	171	1.30
	現代社会学科	120	210	242	86.8%	170	1.24
	計	220	433	449	96.4%	341	1.27
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	190	598	614	97.4%	489	1.22
教育学部	子ども発達学科 保育・初等教育専修	90	251	324	77.5%	181	1.39
	子ども発達学科 初等中等教育専修	80	515	533	96.6%	333	1.55
	計	170	766	857	89.4%	514	1.49
看護学部	看護学科	110	1,001	980	102.1%	378	2.65
合 計		1,347	4,550	4,782	95.1%	3,057	1.49

<高等学校>

(令和 8 年3月31日現在)

試験区分	募集 人員	志願者数			入学者数		
		令和 8 年度 入試	令和 7 年度 入試	前年比	令和 8 年度 入試	令和 7 年度 入試	前年比
推薦	200 名の 約 55%	132	103	128.2%	129	99	130.3%
一般	200 名の 約 45%	222	292	76.0%	52	64	81.3%
相中推薦	200	194	179	108.4%	192	179	107.3%
合 計		548	574	95.5%	373	342	109.1%

<中学校>

(令和 8 年3月31日現在)

試験区分	募集 人員	志願者数			入学者数		
		令和 8 年度 入試	令和 7 年度 入試	前年比	令和 8 年度 入試	令和 7 年度 入試	前年比
一般	120	662	605	109.4%	156	119	131.1%
相小推薦	80	62	64	96.9%	61	64	95.3%
合 計		724	669	108.2%	217	183	118.6%

<小学校>

(令和 8 年3月31日現在)

試験区分	募集 人員	志願者数			入学者数		
		令和 8 年度 入試	令和 7 年度 入試	前年比	令和 8 年度 入試	令和 7 年度 入試	前年比
一般	約 35	56	62	90.3%	12	19	63.2%
AO型	約 20	33	39	84.6%	22	37	59.5%
併設園推薦	約 25	18	21	85.7%	18	21	85.7%
転入・編入	若干名	5	5	100.0%	2	2	100.0%
合 計		112	127	88.2%	54	79	68.4%

<幼稚園>

(令和 8 年3月31日現在)

試験区分	募集 人員	志願者数			入園者数		
		令和 8 年度 入試	令和 7 年度 入試	前年比	令和 8 年度 入試	令和 7 年度 入試	前年比
3年保育	88	63	81	77.8%	64	74	86.5%
2年保育	若干名	7	6	116.7%	7	6	116.7%
1年保育	(若干名)	-	1	-	-	-	-
合 計		70	88	79.5%	71	80	88.8%

<こども園>

(令和8年3月31日現在)

	1号認定 募集人員	1号認定 入園者数	2・3号認定 募集人員	2・3号認定 入園者数
0歳児			9	5
1歳児			4	4
2歳児			4	4
3歳児	4	3	6	5
4歳児		0	0	0
5歳児		1	1	0
合 計	4	4	24	18

<保育園>

(令和8年3月31日現在)

	募集人員	入園者数
0歳児	6	6
1歳児	6	6
2歳児	0	0
合 計	12	12

7.4. 設置する学校等の卒業者数、修了者数

<大学院>

(令和8年3月31日現在)

研究科・専攻		修了者数	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻(博士後期課程)	0(0)	
	食品栄養科学専攻(修士課程)	0(0)	
	生活環境学専攻(修士課程)	2(0)	
	計	2(0)	
人間関係学研究科	人間関係学専攻(修士課程)	12(0)	
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻(修士課程)	5(0)	
教育学研究科	教育学専攻(修士課程)	1(0)	
合 計		20(0)	

※修了者数()内は9月修了者で内数

<専攻科>

(令和8年3月31日現在)

専攻科	修了者数	備考
公衆衛生看護学専攻科	5	

<大学>

(令和8年3月31日現在)

学部・学科		卒業者数	備考
生活科学部	管理栄養学科	135(0)	
	生活環境デザイン学科	139(0)	
	計	274(0)	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	80(2)	
	表現文化学科	57(2)	
	計	137(4)	
人間関係学部	人間関係学科	62(2)	
	心理学科	97(2)	
	計	159(4)	
文化情報学部	文化情報学科	81(1)	
	メディア情報学科	95(1)	
	計	176(2)	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	168(0)	
教育学部	子ども発達学科	162(0)	
看護学部	看護学科	119(0)	
合 計		1,195(10)	

※卒業者数()内は9月卒業者で内数

<高等学校・中学校・小学校・幼稚園・梶山こども園・保育園>

(令和 8 年3月31日現在)

学校等	卒業・卒園者数	備考
高等学校	343	
中学校	208	
小学校	87	
幼稚園	85	
梶山こども園	22	
保育園	12	

7.5. 大学院及び大学における就職・進学状況

<大学院>

(令和 8 年3月31日現在)

研究科・専攻		就職希望者数 (A)	就職者数 (B)	就職率 (B/A)	進学者 数	その他
生活科学研究科	人間生活科学専攻 (博士後期課程)	0	0	-	0	0
	食品栄養科学専攻 (修士課程)	0	0	-	0	0
	生活環境学専攻 (修士課程)	2	2	100.0%	0	0
	計	2	2	100.0%	0	0
人間関係学 研究科	人間関係学専攻 (修士課程)	12	9	75.0%	0	3
現代マネジメント 研究科	現代マネジメント専攻 (修士課程)	5	5	100.0%	0	0
教育学研究科	教育学専攻(修士課程)	1	1	100.0%	0	0
合 計		20	17	85.0%	0	3

<大学>

(令和 8 年3月31日現在)

学部・学科		就職希望者数 (A)	就職者数 (B)	就職率 (B/A)	進学者 数	その他
生活科学部	管理栄養学科	130	130	100.0%	4	1
	生活環境デザイン学科	137	135	98.5%	1	3
	計	267	265	99.3%	5	4
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	71	68	95.8%	5	7
	表現文化学科	55	52	94.5%	1	4
	計	126	120	95.2%	6	11
人間関係学部	人間関係学科	57	54	94.7%	2	6
	心理学科	72	68	94.4%	13	16
	計	129	122	94.6%	15	22
文化情報学部	文化情報学科	75	73	97.3%	2	6
	メディア情報学科	95	95	100.0%	0	0
	計	170	168	98.8%	2	6
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	166	165	99.4%	1	2
教育学部	子ども発達学科	156	156	100.0%	6	0
看護学部	看護学科	117	117	100.0%	2	0
合 計		1,131	1,113	98.4%	37	45

※令和 7 年度卒業生から令和 8 年 3 月 31 日までに報告された進路状況を記載する。

※「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入する。

7.6. 高等学校における進路実績

<進路実績> (令和8年3月31日現在)

進学先名	進学者 (実人数)	進学先名	進学者 (実人数)	進学先名	進学者 (実人数)
国立大学		私立大学(つづき)		専門職大学	
岡山大学	1	東京女子大学	2	該当者なし	
三重大学	1	東京農業大学	2	専門職大学 計	0
国立大学 計	2	同志社女子大学	1	短期大学	
公立大学		同志社大学	3	みずほ短期大学	1
愛知県立大学	1	名古屋外国語大学	6	短期大学 計	1
公立大学 計	1	名古屋学芸大学	2	専門学校	
私立大学		名古屋芸術大学	2	名古屋医健スポーツ専門学校	1
愛知医科大学	1	南山大学	17	名古屋リゾート&スポーツ専門学校	1
愛知学院大学	9	日本歯科大学	1	原宿ベルエポック美容専門学校	1
愛知淑徳大学	3	日本赤十字豊田看護大学	2	文化服装学院	1
愛知大学	6	人間環境大学	1	代々木アニメーション学院名古屋校	1
青山学院大学	2	藤田医科大学	1	専門学校 計	5
朝日大学	2	明治大学	1	大学校等	
一宮研伸大学	1	名城大学	18	該当者なし	
関西外国語大学	1	立教大学	2	大学校等 計	0
関西学院大学	2	立命館大学	3	海外	
岐阜医療科学大学	1	私立大学 計	312	該当者なし	
岐阜聖徳学園大学	1			海外 計	0
京都精華大学	1				
近畿大学	1				
金城学院大学	7				
工学院大学	1				
神戸女学院大学	2				
駒沢大学	1				
志学館大学	1				
静岡福祉大学	1				
昭和女子大学	1				
女子美術大学	1				
椙山女学園大学	185				
成城大学	1				
中京大学	13				
津田塾大学	1				
東京音楽大学	1				
東京女子体育大学	1				
				合計	321

< 梶山女学園大学進学者 >

(令和 8 年3月31日現在)

学部	学科(専修)	合 格 者(延べ人数)				進学者 (実人数)
		併設校 推薦	総合型	公募推薦	一般・ 共通テスト	
生活科学部	管理栄養学科	22	0	0	0	22
	生活環境デザイン学科	26	0	2	0	27
外国語学部	英語英米学科	10	0	0	1	10
	国際教養学科	4	0	0	1	4
人間関係学部	人間共生学科	2	0	0	1	2
	心理学科	6	0	0	0	7
情報社会学部	情報デザイン学科	10	1	0	0	11
	現代社会学科	13	2	0	0	15
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	14	3	2	1	17
教育学部	子ども発達学科 保育・初等教育専修	17	0	0	0	17
	子ども発達学科 初等中等教育専修	17	0	2	0	17
看護学部	看護学科	35	1	0	0	36
合 計		176	7	7	4	185

※入試形態の違いによる複数受験が可能なため、合格者については延べ人数、進学者については実人数を記載する。

8. 校地及び校舎等の概要

8.1. 校地・校舎等の概要

(令和 8 年3月31日現在)

	校地面積(㎡)	校舎等面積(㎡)	摘 要
星が丘キャンパス	61,815.53	76,828	
日進キャンパス	61,252	10,562	
山添キャンパス	37,629	32,163	
その他	351	14	
合 計	161,048	119,567	

8.2. 取得、処分等

校地取得及び校地処分はなかった。

II. 事業の概要

1. 重点事項の取組及び特記事項

1.1. 学園内の各学校・園における中期的ビジョンの具現化の促進

令和 6(2024)年 3 月 22 日に制定された「学校法人椋山女学園の事業に関する中期的な計画(以下「中期的な計画」という。)(2024 年 4 月～2029 年 3 月)においては、各学校・園で掲げる中期的ビジョンに基づく各種行動計画について、着手する時期を具体的に記載し、その目標達成に向けての各種方策に一層の具体性を持たせた内容となっている。本事業報告書には、中期的な計画に則して各学校・園で実施した事業内容及び進捗状況が記載されている。

この中期的な計画の制定により、令和 6(2024)年度から向こう 5 年間の各学校・園の事業の具現化に向けた着手状況が、毎年作成する事業計画と事業報告によって学園全体の PDCA サイクルの機能性の確認にも結びついている。

1.2. 女子総合学園のメリットを生かす連携教育の展開及びトータルライフデザインを踏まえた継続的な学びの環境整備

トータルライフデザインセンターでは、食と健康、教育連携、リカレント教育の 3 つの方向性で支援を行っている。令和 7(2025)年度においても、ライフデザインカレッジの各種講座の開講、連携協定校を始めとした高等学校の探究学習の支援、併設校での出張講座等を行うとともに、名古屋市地域子育て支援拠点事業「すぎばーく」の運営、イベント実施等を行った。

なお、大学における「トータルライフデザイン教育」という観点では、全学共通科目「人間論」及び教養教育科目領域 7「トータルライフデザイン」において、各学部専門教育科目等において「キャリア教育科目」を設定している。

1.3. 椋山女学園大学中長期計画に基づく大学改革を推進

「椋山女学園大学中長期計画(2020 年 4 月～2030 年 3 月)」に基づく「椋山女学園大学改革アクションプラン 2025」を策定し、全学的に大学改革を推進した。令和 7(2025)年度の主な成果は、次のとおりである。

- ① 現代社会が直面する多くの課題に対して、多職種連携により、その解決の即戦力となる人材を育成するため、「学部横断型社会実践特別プログラム」(多職種連携ヘルスサポートコース、地域共創コーディネーター養成コース及び女性起業家育成コース)を開設した。
- ② 令和 6(2024)年度に導入したポートフォリオ機能を備えた学修成果可視化システム(Sugi-PORT)を活用し、学修・生活指導教員から学生への個別面談を実施する伴走支援を行い、学生自身が成長実感を得られるよう、教育の質保証を推進した。
- ③ 令和 6(2024)年度に引き続き、学生の主体的・自主的な活動を通じて、学生自身の成長とともに、地域社会の発展に貢献することを目的として「学生チャレンジプロジェクト」を実施、採択された活動に対して助成金交付による支援を行った。
- ④ 外国人留学生の受入れ強化のため、学修及び生活に係る各種支援を検討し、支援体制を整備した。
- ⑤ 令和 6(2024)年度から開設している名古屋市地域子育て支援拠点「すぎばーく」においては、各種講座及びイベントを充実させ、地域に向けた子育て支援を行った。
- ⑥ 教学マネジメントの機能強化のため、令和 7(2025)年度から学長補佐に代わり副学長を常置した。

1.4. 星が丘キャンパスのリニューアル事業を推進

令和 7(2025)年度に着工した新校舎(125 周年記念棟)は、令和 9(2027)年 4 月利用開始を目標に、順調に建設工事が進んでいる。また、人間関係学部が星が丘キャンパスへの移転の準備を進めている。

2. 学校法人椋山女学園の事業に関する中期的な計画及びその進捗状況

中期的な計画は、学園全体の中期的方針及び大学をはじめとする各設置校(学校・園)の基本方針・ビジョンに基づき策定されており、その着実な実行を図るため、毎年度「事業計画書」を作成し、進捗状況を「事業報告書」において点検・確認している。

2.1. 学園全体

2.1.1. 学園の中期的方針

本学園は向こう 5 年の中期的計画期間において、特に以下の 4 点の基本方針を掲げて事業を行う。

- (1) 社会や企業等の中心で主体的・能動的に活躍し、その意思決定に参画できる人材育成を進めるために豊かな教養と社会の機微な変化に柔軟に対応できる実践性を備えた教育を提供するよう、学園の教育理念「人間になろう」のもと、さらにその具現化を図る。
- (2) 女子総合学園のメリットを活かす学校間連携を推進するとともに、連携協定校、並びに企業・自治体との連携を合わせて推進し、教育・研究の充実を図る。
- (3) 少子化の影響に対応するため、積極的な投資によって入学者を確保し、将来の経営の安定化を図る。
- (4) 教職員が協働することにより、一体感のある風通しの良い学園運営を行う。

2.2. 梶山女学園大学

2.2.1. 基本方針・ビジョン

少子高齢化社会の一層の進展、スマート社会の到来と押し寄せる DX の波、DE&I(多様性、公平・公正性、包摂性)やグローバル化が加速する現代社会にあって、人間力の育成を通して、これからのグローバル社会における様々なシーンで、主体的・能動的に活躍し、その意思決定に参画できる人材を育成することを目指す。

女性のライフステージを意識し、社会で自立して生きていく力を養成し、仕事と生活との最適なバランスを図り、ライフステージ毎の課題を乗り越えていくために、生涯というタイムスパンで自分自身の人生設計を行う「トータルライフデザイン教育」を主導コンセプトとして、学習者本位の教育の実現を目指す。そのために、教育研究活動の客観性の確保や厳格性の担保を求めつつ、教育の内部質保証システムをPDCA サイクル上で適切に機能させ、これまで以上に受験生から選ばれ、社会から信頼される大学であり続けることを、ビジョンとして掲げる。

2.2.2. 教育内容の充実

学生が主体的に学ぶ姿勢を醸成し、成長を実感できる教育を行い、主体的・対話的で深い学びを実現する。

(1) 教育の内部質保証の実施

3 つのポリシーに基づく教育の実質化と学習者本位の主体的な学びを推進するために内部質保証推進機構を中心として、PDCA サイクルの機能の適切性について、全学レベルのみならず、組織レベルにおいても構成員レベルにおいても自己点検・評価によって検証し、その結果を反映して教育改善に生かす。

事業計画	進捗状況
① FD・SD 活動の活性化 教育の内部質保証の充実に向け、大学・学部・研究科や事務組織等を構成している構成員のスキルアップのために、授業アンケート結果の活用、授業改善のための授業参観、学内外の研修会への参画等を推進する。	・全学及び各学部・学科のディプロマ・ポリシー達成に向け、教職員が教職員の授業改善や教育の質向上を図るため、FD 委員会の計画に基づき組織的な FD 活動を実施した。また、FD 活動の基本方針を策定した。 ・令和 7(2025)年度の SD 研修は、「私費外国人留学生への支援・対応について」と題し、全国及び本学における私費外国人留学生の受入れの現状を知り、支援・対応について学んだ。 ・マネジメント能力の向上及び組織力の底上げを目的とした役職者研修を実施した。
② 学修成果の可視化と学習者本位の教育の推進 2024 年から導入した可視化システムを運用する。学生は、外部のアセスメントテスト結果や成績データをもとに自己理解を深め、振り返りを行う。毎年の学修・生活指導教員との面談により、さらなる気付きと成長を促す。	・令和 7(2025)年度、教員の面談負担を軽減し、持続可能で効果的な運用に資するため、学修ポートフォリオ(Sugi-PORT)の運用改善を行った。学生には「活用ガイド」と「解説動画」を制作し、目標設定・振り返りのしかた等の周知・浸透を図った。 ・育成する 4 つの能力別成績分布データ等は大学運営会議で共有し、学科等における教育課程レベルでの自己点検・評価等へ活用した。 ・大学 IR 室に学修ポートフォリオ(Sugi-PORT)分析担当の副室長を置き、記述内容を分析、全学の FD 研修会において、学修成果の可視化への取組のフィードバックを行った。
③ 学外の第三者評価結果の活用 大学全体レベル及び学部・研究科等の組織レベルにおいて、本学における自己点検・評価結果の妥当性及び客観性の検証を目的として、学外の第三者の立場からの外部評価結果を、3 年に 1 度、実施している。この外部評価を内部質保証のより	・令和 7(2025)年度は、教育学部・同研究科、現代マネジメント学部・同研究科、大学全体において学外の第三者による外部評価を実施した。外部評価によって指摘された課題については、改善計画を立案し、外部評価結果を活用した内部質保証の充実に取り組んでいる。

一層の充実に生かすための組織的な仕組みを整える。	
④ 内部質保証体制の充実・強化～第 4 期認証評価への対応～ 第 3 期における中間検証を踏まえ、大学全体レベル、学部・研究科等の組織レベル、それらを構成する構成員レベルの各レベルにおける課題を解決していくため、第 4 期認証評価に向けて大学協議会を中心とした体制の充実と強化を図る。	・第 4 期認証評価に向け内部質保証体制の見直しを行った。PDCA サイクルが円滑かつ効果的に機能するよう、組織体制とプロセスを最適化し、より一層自律的な改善活動を全学的に推進できる体制を整えた。

(2) ジェンダー教育の推進

事業計画	進捗状況
女子教育機関として、女性の多様な生き方を学び、ジェンダー視点に留意できる知識、理解、思考、判断の力を身につけるために、教養教育科目の見直しや人間関係学部人間共生学科のジェンダー、女性学関連科目の他学部開放を推進する。	・教養教育科目「ジェンダー論入門」及びジェンダー・女性学関連科目の他学部他学科開放の履修状況を調査し、受講者数の状況を検証し、更なる受講者数の増加につなげるための方策を検討した。令和 10(2028)年度の人間関係学部の星が丘キャンパス移転を見据え、受講者増加に繋げるための方策を検討する。

(3) 食と健康に関する教育実践

事業計画	進捗状況
トータルライフデザインセンターの食と健康ユニットを中心として、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、食と健康に関する知識と食と健康を選択する力の習得の推進に向け、全学共通科目「人間論」における食と健康関連授業の共通化と充実を図る。	・全学共通科目「人間論」において、全 15 回のうち 1 回を「食と健康」と題して、令和 6(2024)年度からオンデマンド授業を実施している。 ・食と健康ユニット主催による大学生対象食育料理教室を計 2 回開催し、延べ 52 名が参加した。「人間論」に加えて、食と健康ユニットの取組によって、食と健康を選択する力の習得を推進した。

2.2.3. 学修支援

学生の多様なニーズに応じた学修支援を行い、教育効果を高めるとともに、学生が学修を深めることができる環境を整える。

(1) アクティブ・ラーニングの活用

企業等との連携による PBL の実践を始めとしたアクティブ・ラーニングを導入した授業の開講割合を数値目標として示し、学生の主体的参加実感の測定を推進する。

事業計画	進捗状況
① アクティブ・ラーニング実践の可視化 アクティブ・ラーニング導入授業開講割合を 60%以上と規定し、積極的・主体的な授業参加の実感を高め、学生の満足度向上に繋げる。	・令和 7(2025)年度私立大学等改革総合支援事業に係る調査で、本学のアクティブ・ラーニング導入割合は 81.7%(2647 科目中 2162 科目)であり、規定の 60%を 20 ポイント以上上回る結果となった。
② PBL の推進 企業や自治体との連携を推進し、グループワークやディスカッションを通じた協働	・総合大学としての特色を生かした教育プログラム「学部横断型社会実践特別プログラム」の制度が整い、履修を開始した。令和 7(2025)年度は、プログラム履修学生及び担当教員へのア

的な学びの充実を図り、課題解決に向けた学習を通じて学生自身の成長感や実践力の向上に繋げる。	ンケートを実施し、総合大学としての特色を生かした魅力ある教育プログラムとなっているか SP 実施運営室で検証を行った。
---	---

(2) ICT の活用

事業計画	進捗状況
多様なメディア授業についての情報を収集し、より教育効果の高い LMS の導入と活用を推進する。さらに、看護学部による電子教科書及び BYOD の導入をモデルケースとして、より一層の BYOD の導入とさらなるネットワーク環境の充実を図る。	・多様なメディア授業については、国内外の事例や最新動向の情報収集を継続しており、現在使用している LMS との機能・運用面での比較検討も進めている。多くの教員が LMS を活用した教育効果の向上を図っており、教育効果やコスト、教員・学生の利便性を総合的に評価し、必要に応じて新たな LMS の導入を検討していく。 ・BYOD の導入にあたっては、全学的な BYOD の方針が決定され、学部ごとに利用方針を明確化し、ノートパソコン活用授業や電子教科書の利用、自宅学習の促進など、具体的な活用方法が検討されている。 ・ネットワーク環境の充実については、無線 LAN アクセスポイントの整備や、学内外でのネットワーク利用環境の向上を進めている。

2.2.4. 学生生活

学生間、学生と教職員など、学内コミュニケーションの一層の充実を図り、必要なサポートがすぐに得られる安心・安全で健康的なキャンパスライフを実現する。

(1) 学生サポートの充実

事業計画	進捗状況
入学から卒業まで途切れることのない一貫したサポート体制を実現するために、エンロールメント・マネジメントを導入する。	・奨学金については、令和 7(2025)年度から拡充された多子世帯に向けた対応をはじめとして、新たに導入したシステムを用いたサポートを実施した。 ・学生生活で不安や悩みを抱える学生に対しては、学生相談室を中心として、様々な問題に関する相談を行っている。 ・CAP 上限を超えて履修する学生へ、各学部の学修・生活指導教員等が面談等を通じ、当該学生の学修が適切に行われているか確認の上、必要な指導を行った。令和 8(2026)年度入学生から、教育学部以外の学部において、GPA 値が高い学生に対する履修登録上限を緩和することになっており、引き続き適切な指導に努める。 ・図書館利用促進のため、学部、学年を問わず図書館ガイダンスを通年で行い、環境整備とデータベース拡充でサービス向上に努めた。図書館主催ラーニングコモンズ講座を実施し、ラーニングコモンズの更なる活用を図った。 ・1 年次オリエンテーションを皮切りに、教養教育科目領域 7 の授業科目「ワークキャリアデザイン」では卒業生を招く授業を通じ、全学で早期からキャリア意識とキャリアデザインを考える機会を提供した。 ・キャリアコンサルタント等の国家資格を有する専門相談員を直接雇用し、専任職員 4 名の有資格体制で多様な就職環境と学生ニーズに対応した。

(2) 快適な学生生活環境の整備

事業計画	進捗状況
より一層のピアサポート制度の充実と学部を越えた多彩な居場所空間の創出を促進する。学生食堂の在り方を検討し、学生生活の満足度を高めるキャンパス空間を整備する。	・学生サポーターであるピアカフェが主催となり、季節のイベントやスポーツ大会を実施し、学部を超えたコミュニケーションの機会を提供した。 ・新規業者による学生食堂では、利用者アンケートや定期的な打合せを実施し、満足度が高まるように、改善している。 ・キッチンカーの導入や、モバイルバッテリーレンタル、簡易売店の設置など、学生生活の満足度を高める整備を行った。

(3) 安心・安全を生む危機管理体制の整備

事業計画	進捗状況
南海トラフ巨大地震など様々な危機的状況に対応するために、危機対応マニュアルの整備だけに留まらず、学園全体の危機管理体制と連動した安否確認システム、防災教育、防災訓練等の実質的な充実を図る。	・大規模地震等を想定した「学校法人相山女学園事業継続計画」を策定し、災害が発生した場合でも、重要業務を継続して実施するとともに、その機能の維持・早期復旧を行えるよう計画した。 ・令和 7(2025)年度は星が丘キャンパス教職員対象に「防災に関する講習会(三角巾の使用法)」を実施した。 ・令和 7(2025)年度は、大規模地震の発生を想定した星が丘キャンパス全体の防災・避難訓練を実施した。

2.2.5. キャリア支援

学生が就職、進学など進路についての希望を実現できるように、支援体制の充実を図り、就職の「質」を向上させ、卒業後も生涯にわたり支援する。

(1) リカレント教育の推進

トータルライフデザインセンターを中心としたリカレント教育の充実と推進のための体制を確立し、在学生のみならず、卒業生や一般女性社会人のキャリアアップやキャリアチェンジのサポートや子育て世代へのサポート拠点としての機能強化を図る。

事業計画	進捗状況
① トータルライフデザイン教育の充実 全学共通の教養教育科目「トータルライフデザイン」をはじめ、これまで以上にトータルライフデザイン教育を充実する。	・「領域 7 トータルライフデザイン」の履修登録状況を教養教育機構運営委員会で報告し、次年度の開講クラス数を検討した。 ・令和 7(2025)年度、ライフデザインカレッジの提供講座のうち、秘書技能検定試験、TOEIC IPテスト等の学内検定試験を実施した。
② リカレント教育の推進 2024年度4月に開設する相山女学園大学トータルライフデザインセンターのリカレント教育ユニットにて、女性のキャリアアップ、キャリアチェンジ等の支援に資する知識・技能の向上や、ライフキャリア充実の支援、学問的理解の向上を目指す多様な講座を「ライフデザインカレッジ」と称する事業において開講する。	・令和 7(2025)年度「キャリアアップ講座(資格検定試験対策だけに留まらず、キャリアチェンジや再就職等にも生かせるビジネススキルの習得を目指す)」を 38 講座、「ライフデザイン講座(女性向けリカレント教育の基盤となる企業と協働で企画する)」を 1 講座、「オープンアカデミー講座(生涯学習プログラム)」を 14 講座、「大学開放講座(聴講生よりも簡単な手続きで大学の授業が聴講できる)」を 12 講座、計 65 講座を提供した。

(2) ニーズの把握とフィードバック

事業計画	進捗状況
学生、卒業生及び卒業生の就職先企業に対するアンケート調査を実施し、エビデンスに基づいて、就職に関するキャリア教育及び人材育成の改善・充実を図る。	・学生、卒業生及び卒業生の就職先企業を対象にアンケートを実施し、その結果を大学運営会議で検討の上、教育改善に反映するとともに、各学部で共有を図った。

2.2.6. 学生確保

教養から実学まで、在学生から卒業生・社会人まで、幅広い学びの要求に応えることによって、中長期にわたり安定した定員管理と質の高い学生の確保を実現する。

(1) ねらいを絞った効果的な入試広報

事業計画	進捗状況
時代の変化と社会のニーズを踏まえ、常に適時性のあるアドミッション・ポリシーを編成し、それに基づき、東海 3 県（愛知県、岐阜県、三重県）の高校生を主なターゲットに効率的・効果的な広報活動を展開し、オープンキャンパスの実施内容・方法等についても再構築する。	・令和 7(2025 年度)からオープンキャンパスの回数等を見直した結果、高校 3 年生の来場者数が増加した。 ・AI 分析等最新の分析に基づいた高校訪問を行った。 ・各種発行物及び公式ウェブサイトを活用し、積極的な情報発信を実施した。また、対象者に応じた情報提供の充実を図った。 ・各種指標を判断材料に、厳選した広告出稿を実施した。 ・インスタグラムを中心に SNS 運用に注力した。

(2) 学校間及び連携協定校との連携の強化

事業計画	進捗状況
高大連携による探究学習の推進や連携協定校にとってのメリット創出を図り、本学の魅力の発信とより一層の連携強化を充実する。	・探究学習支援システムを活用し、本学独自のコンテンツを高等学校に提供している。令和 7(2025)年度は、従来の人間共生学科、国際教養学科、情報デザイン学科、子ども発達学科の 4 つのプログラムに加えて、新たに心理学科、現代マネジメント学科の 2 つのプログラムを追加し、魅力の発信を強化した。また、連携協定校に対しては、探究学習発表会や模擬授業に本学教員が参加し、連携した取組を実施した。

(3) 2024 年 4 月から新たにスタートした 3 学部 5 学科の安定的な定員管理

事業計画	進捗状況
外国語学部(英語英米学科・国際教養学科)、人間関係学部(人間共生学科)、情報社会学部(情報デザイン学科・現代社会学科)の 3 学部 5 学科の設置の趣旨に沿った教育内容・方法の実現に向け、安定的に学生を確保する。	・令和 8(2026)年度入試においては、総合型選抜の見直し、公募制推薦入試 I 期の 2 日間実施等新たな取組を行い、一定の成果が得られたが、応募状況の改善には至らなかった。

2.2.7. 社会連携

他大学、行政組織、企業など、地域社会の様々な主体との連携を進めることによって、本学の活性化と発展を目指すとともに、地域社会に貢献する。

(1) 地域内外における他大学との連携

事業計画	進捗状況
他大学との連携を推進し、共同授業の開	・愛知学長懇話会単位互換事業(同懇話会参加大学の所属学

講や単位互換、施設の共同利用によって、学生や教員の知的活動を活性化させる。	生が、同懇話会参加他大学で開講される様々な科目を履修することができ、かつ、履修した科目が在籍する大学の単位として認められる制度)に参加している。令和 7(2025)年度は、本学から他大学に 11 名(13 科目)、他大学から本学に 2 名(2 科目)の学生が受講した。
---------------------------------------	--

(2) 行政組織との連携促進

事業計画	進捗状況
名古屋市・千種区・名東区、日進市をはじめ東海地区の行政組織との連携を進め、学生ボランティアや教職員の派遣など、これまで以上に交流を活性化させる。	・令和 7(2025)年度は、名古屋市千種区役所との連携事業として、街づくりの推進、防災、健康・福祉・子育て、食育の推進に関する取組を実施した。日進市との包括協定に基づき、市民向けの大学連携講座や臨床心理相談室との共催による特別支援教育巡回指導事業等も行った。

(3) 産業界・地域社会との連携促進

事業計画	進捗状況
企業との共同研究の実施及び企業からの受託研究の増加を図る。とりわけ、近隣企業との連携はこれまで以上の連携強化を促進する。	・星が丘地区で星が丘テラス等を運営する東山遊園株式会社とは、授業でのフィールドワークを協働で実施している。令和 7(2025)年度に連携協定を締結した株式会社名古屋三越とは、消費者の新たな価値観を調査・提案するプロジェクトがゼミで進行中であり、同社と協働してイルミネーションの制作、提供を行っている。

2.2.8. マネジメント

教学組織の持続的な改革を通して、資源の最適配分を計画・実行するマネジメント力を一層強化する。

(1) 教学マネジメントの機能強化

事業計画	進捗状況
改革推進を可能にする学長を中心とした全学的な教学マネジメント体制を強化し、各学部・研究科においても、学部長・研究科長を中心とした運営体制の強化を図り、環境の変化に対応できる機動的な意思決定及び実行体制を更に強化する。また、学長を助け、命を受けて公務をつかさどることを役割とする副学長の設置を進めていく。	・「大学協議会」、「大学院委員会」及び「大学運営会議」の規程の一部を改正するとともに、意思決定の流れを組織図として可視化することにより、学長を中心としたガバナンス体制を整理し、大学の意思決定に関する権限と責任を明確にした。 ・本学の管理運営及び教学に関する学長の職務全般を補佐し、学長が定める職務分担に応じ当該職務に関する企画、立案、連絡調整等を行うため、副学長 2 名を選任した。

(2) ハード(施設整備)とソフト(教育)一体となった教育改革の実施

事業計画	進捗状況
大規模校舎建替時期の到来及び教員大量退職時代の到来に対応するため、人的・物的資源の有効利用を可能にする資源の最適配置を構想し、実行する。そのために必要な教養教育の共通化、資格関連科目の相乗りなど、教育資源の有効な活用を図る体制を整備する。併せて、地域社	・階層別研修及び集合研修を実施し、職員の専門性や役割意識の向上を図ることで人的資源の有効活用に努めた。 ・SDGsを考慮し、既存施設を生かした魅力あるキャンパスを整備する星が丘キャンパスリニューアル計画を進めている。令和 7(2025)年度は教育学部学生控室リニューアル、教育学部棟リニューアル工事(第Ⅰ期)を実施した。 ・星が丘キャンパスリニューアルに伴い、日進キャンパスにある人間関係学部の機能を星が丘キャンパスに移転することを計

会の要請や時代の流れを的確にとらえた積極的な改革を進めていく。	画している。 ・教養教育の共通化、資格関連科目の相乗りを行い、教育資源の有効な活用を図る体制を整備した。
星が丘地区については、「人、自然、社会とつながるキャンパス」「歴史を尊重し価値を高めるキャンパス」「様々な可能性を選べるキャンパス」をテーマにしたマスタープランをもとに、整備を進めていく。	・マスタープランに沿って具体的な整備計画を協議している。星が丘テラスと隣接し、新築する新校舎には人、社会とつながる共創空間を計画、東山公園と隣接する南側敷地には自然とつながるランドスケープ整備を計画している。

(3) 新校舎建築に伴う共用スペースの有機的運用

事業計画	進捗状況
新たに建築予定の 125 周年記念棟の共用スペースに設置される各種施設が、社会で活躍する女性の支援や地域貢献の拠点となるよう有機的な運用を図る。	・新校舎 2 階の共用スペースにコンビニエンスストア出店を計画、関係先と協議している。 ・施設コンセプトを設定し、各エリアの機能ごとに、内装のデザイン設計を進めている。また、子育て支援拠点及び名古屋市アクティブライブラリーと連携する 2F えほん図書館についてはデザイン設計・運用の検討を進めた。

2.3. 梶山女学園高等学校・中学校

2.3.1. 基本方針・ビジョン

女子総合学園における中学校・高等学校としての位置づけを明確にし、教育活動における「人間になろう」の教育理念の具現化を目指し、生徒・保護者の期待に応える「自律と自己実現」の育成と魅力ある教育活動を展開する。

- ・中高一貫体制によるカリキュラムや授業内容の充実による生徒の学力の向上
- ・学校行事や生徒会活動等を通じた自主性の育成
- ・基本的な生活規律の確立
- ・学校規模について、少子化や関東・関西圏などの動向も鑑みた学校規模(将来的なクラス数や 1 クラス当たりの適切な生徒数)の検討

2.3.2. 教育活動・教育内容の充実

(1) 学習一般

本学園の教育理念及び上記の基本方針・ビジョンに則った梶山らしい教育を実現することにより、独自性を強め、他校との差別化を図る。そのため、カリキュラム、授業実践の充実を図り個別最適な学習に向け、学習ツールを活かした自学自習の推進をする。アクティブ・ラーニングなどの研修の継続と併設大学との連携を行う。

○小中高の連携した学習過程を構築する上で、比較的導入がしやすいものについての取り組みを実施する。

事業計画	進捗状況
これまで実施してきた年 1 回企画の海外語学研修、中学での学内留学企画(STEP)に加えて、併設小学校で実施しているようなターム留学の方向性についてプリスペンを軸に検討する。	令和 7(2025)年度はターム留学について募集説明会を実施したが、希望者がいなかったため、実施を見送った。
高度な知識や進学・資格について、積極的な取り組みを行う。	令和 8(2026)年度に向けて、DDP(デュアル・ディプロマ・プログラム)の加盟校の手続きを行った。また、マレーシアにある複数の大学の指定校推薦制度の加盟校の手続きを行った。
中学においては、本校の高校入試のヒアリングテストが英検 3 級程度で設定されていることから、中学 3 年生までに英検 3 級の検定を学年全員が取得することを目指す。	左記のような目標に向けて、令和 8(2026)年度入学生からケンブリッジ教材を導入して英語教育を行うための準備を行った。
保護者・生徒の要望も踏まえ、高校 2 年生で英検準 2 級または 2 級の検定を学年全員に受験させることを検討する。この級は大学進学(推薦)の条件にもなることが多く、生徒の進学の幅を広げる側面も含む。土曜日などを使い、受験講座を開催する。希望者には本校中学生も参加できるようにする。	学年全体を対象とした取組ではなく、高校 2 年生の「選択 英語演習」において、英検対策を実施した。
様々な教科・科目においても探究的な取組を導入する。	探究的な取組について教員レベルで取組を実践している。

○小中高の連携した学習過程を構築する上で、準備、検討が必要な取り組みを実施する。

事業計画	進捗状況
ハイレベルの英語力を修得したい生徒に対応して、TOEFL テストの実施(全学年からの希望者)もしくは、併設小学校からの継続でケンブリッジ英語検定の実施を検討する。 TOEFLテストの場合は、検定指導に特化した外部講師の対策講座の実施や、ケンブリッジ英語検定の場合は、現在本校でネイティブ指導に当たっている講師が新たな対策講座の検討をする。対策講座は夏休み中の文化祭練習中等に設定が可能である。	令和8(2026)年度入学生からケンブリッジ教材を導入することにより、年次進行で実践していく予定である。
様々な教科・科目における探究的な取組を、さらに進めていく。	教科指導の担当者会議において、個々の取組事例をもとに組織的な取組にすべく、検討を進めている。

(2) 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間

キャリア教育・探究学習の推進について、外部との連携を図りながら6か年の探究プログラムの完成と実施を目指す。また、教科指導の中にも探究的取り組みを取り入れられるよう検討をする。

○中高6か年を通した探究プログラムを検討する。

事業計画	進捗状況
2023年度より高校1年で、企業連携の探究を導入したが、それを発展させ、中高6か年を通した探究プログラムを検討する。	3年間、企業連携型の探究を実施したことで、ノウハウを蓄積した。このノウハウを生かし、令和8(2026)年度からは、本校が独自で企業と繋がる企業連携型探究を実施するため、令和7(2025)年度はその準備に取り組んだ。
椙山女学園大学の教育学部の教員との連携により、中高の教育方法の体系化を図る「椙山メソッド」を検討し、探究活動を総合的な探究の時間だけではなく、他の教科指導の中にも取り組めるよう検討する。	トータルライフデザインセンター教育連携ユニットを中心として、「椙山メソッド」について他の校種も含めて検討する方向性を確認した。

○中学・高校ともに6か年の総合・探究のプログラムの完成。

事業計画	進捗状況
企業連携による探究力が身につけてきた生徒には、希望者に対しさらに学外の方からの評価の機会が得られるような企画・コンテスト等への参加を勧める。また、併設大学の現代マネジメント学部で実施している企画への応募も視野に入れる。	学外のコンテストなど、生徒端末へ随時案内を送付し、教室へ案内を掲示するなどコンテスト参加を促した。

(3) 進路・キャリア教育

進路実現に向けて、キャリア教育・進路指導の充実を図る。また講演、実習などの機会を適切に設けていく。そのために必要な大学や企業との連携も押し進めていく。

事業計画	進捗状況
中学を中心として、将来の進学 mismatches を無くすよう、探究・キャリア教育に関わる外部の仕組みを取り入れることについて検討する。進路指導として、早い段階で自分の将来を具体的にイメージして進路実現に向けた取り組みに取り掛かれるようにする。	令和 5(2023)年度から、高校 3 年生が中学 1 年生の生徒へ 6 年間の中高生活からキャリア関係も含めたアドバイスを行う企画、「きらきらプロジェクト」を実施しており、令和 7(2025)年度も実施した。
併設大学に進学しない 40%程度の生徒に対しても、進路実現に向けて様々な意識づけとなる外部模試等の機会をさらに提供する。また、進路指導の中で、本校の教育活動の特徴や探究活動の成果を活かした総合型選抜での進路実現に向けた意識づけを行なっていけるよう働きかける。	進路 HR において、総合型選抜について説明等実施したが、更なる進路指導の充実のため、進路実現に向けた意識づけとなる方策を検討している。また、模試の実施についても検討を継続している。
インターンシップの充実を図るとともに、中高大連携事業、OG との協働によるキャリア教育の推進を図る。中高大の連携企画を継続する。外部のプラットフォームの活用についても検討する。	令和 7(2025)年度、本校の OG による「キャリア講演会」を実施した。「キャリア講演会」のアンケート結果は、令和 8(2026)年度以降のキャリア教育に活用する。

2.3.3. 高等学校・中学生生活

学校行事や生徒会活動等を通した自主性の育成、基本的な生活規律の確立については、これまでの実践を継続しつつ、時勢に合わせた形で必要な部分を改善していく。

(1) 部活動・外部指導員

社会情勢を鑑みて、本校を選択した生徒の希望に合った部活動の在り方を検討し実現していく。

○教職員の働き方改革、及び生徒の部活動の充実に向け、外部指導員の拡充を推進する。

事業計画	進捗状況
外部指導員の活動に伴う予算について、2025 年度に向けて受益者負担の面と学校としての補助とのバランスについて検討を行い、2026 年度には具体的な方向性を示せるようにする。また、規程の改定等含め、必要な環境整備を行っていく。	これまでの予算配分の状態を確認して、受益者負担及び学園からの補助割合などについて検討を始めた。PTA の集金額の変更に伴う、配分内容の変更も含めて検討を進めている。

(2) 教育相談・SC(スクールカウンセラー)

教育相談会議を始めとして、SC や養護教諭、特別支援員、特別支援教育コーディネーターとともに、生徒の健康と安全をサポートし、心身ともに健全な学校生活を生徒が送られるようにしていく。

○生徒対応の窓口や情報共有の仕方について明確化する。

事業計画	進捗状況
これまでの SC と教員の特別支援教育コーディネーターとの連携、役割分担をより明確化させる。	特別支援を必要とする生徒が増加している状況を踏まえ、SC を常駐する支援体制とするよう引き続き検討する。

2.3.4. 広報・生徒募集

受験生・保護者・塾関係者など外部(外部コンサルティングを含む)の視点も念頭に入れ、デジタル広報、対面における募集活動の拡充と整備を行っていく。入試問題作成に向けても研修等を含め充実させる。

事業計画	進捗状況
入学・広報の業務 PDCA を回しつつ、改善していく。外部との連携により、学校案内パンフレット、内部資料等からの一次調査レポートから課題を抽出した上で、さらに教員、在校生等インタビュー、授業満足度などのリサーチに広げてゆく。その結果を受け、順次、広報や本校のカリキュラムの新たな構築に役立てる。	各種のリサーチが終了し、全教員へ結果を報告した。この報告を受けて今後どのように教育活動等進めていくべきかについてアンケートを実施して、課題を抽出・整理した。

2.3.5. 学校運営

今後の適切な学校規模に沿った分掌改変を検討していく。また、それをもとに計画性を持って教員採用や ICT などを活用した働き方改革を実施していく。

(1) 分掌改変

事業計画	進捗状況
効率的に教育活動が展開できるよう、改革を推進していく。また、業務体制を一人 1 分掌になるよう整備していく。	夏期に総務会で集中審議を実施した。一人 1 分掌へ限りなく近づく分掌変更案を提案し、令和 8(2026)年度から実施することとした。
ICT を利用して会議の在り方、意思疎通の即時性など実現していく。	コロナ禍で導入した Microsoft Teams をはじめとして、チャンネルの工夫や使用目的の明確化などにより、意思疎通の円滑化を実践した。

(2) 教員研修

事業計画	進捗状況
現在、研修動画サイトを用いたオンラインの授業研修が可能な状態が整っているが、コロナ禍も明けたことに伴い、探究関連の研修をはじめとして、他校の研究授業への対面での研修参加を促していく。	Microsoft Teams 内に研修案内チャンネルを立ち上げて、研修への参加を促した。

(3) 教員採用

事業計画	進捗状況
学校規模、生徒数などの適正化に伴い、計画性を持って教員採用を実施していく。	令和 7(2025)年度に今後の採用見通しを立てた。令和 8(2026)年度入学生の実況を踏まえて、改めて今後の採用計画を検討する。

(4) 専任部活指導

事業計画	進捗状況
部活動の改編と指標の設定を検討する。外部指導員など、外部連携についても開拓する。	中学校訪問などの機会を活用し、他校の部活動状況について情報収集に努めた。

2.3.6. 施設設備の改修

事業計画	進捗状況
校舎改築から一定期間が経ったことから、継続して校舎美化に努めていく。年々変化していく生徒の実情や求められる教育環境に応じた教室の使い方を考案して整備していく。	ガラスフィルムの張替えを一部の校舎で実施した。また、ウッドデッキの洗浄も実施し、校舎美化に努めた。

2.3.7. ICT への対応

事業計画	進捗状況
校務への効果的な ICT 機器利用にともない、ICT 支援を日常的に行える職員を配置することで、ICT 活用機会の増加と ICT 活用の向上を実現する。教員 PC の OS の更新など順次必要に応じて実施する。	ICT 支援員の常駐により、生徒端末の不備に対応する時間が短縮された。また、各種行事・HR・授業での ICT 利用時の不備が減少し、突発的な事案に対しても即応が可能となった。

2.3.8. 中高大連携の拡充

事業計画	進捗状況
これまでの中高大連携の継続と発展性探究をはじめとして、新たに中高大における連携事業を創設していく。高校では既に実施しているが、中学においても併設大学の説明を直接聞く機会をつくり、併設大学への進学や学部を理解を深めていくことを目指す。	令和 7(2025)年度 7 月に中高大連携事業として、併設大学の説明会を中学校保護者向けに実施した。
中高大連携の新たな試み 高校生の大学講義の受講など、これまでにない中高大連携事業の開拓を推進していく。2023 年度には併設大学の一部の学部の授業を高校生の希望者が聴講できることとなった。こうした聴講できる学部の幅を広げるとともに、聴講希望者も徐々に増えていくように広報を継続する。また、聴講とは別に、併設大学の単位を高校生の段階で取得できるような中高大連携授業の可能性について検討する。更に、2023 年度から始まった高校の企業探究活動における併設大学との連携を強化していく。	トータルライフデザインセンター教育連携ユニットの働きかけにより、生徒の家庭学習日に併設大学の「公開授業」を実施した。「科目等履修制度」は後期から高校 3 年生を対象として実施した。令和 7(2025)年度は、9 名が 2 科目から希望する科目を履修して単位を修得することができた。

2.3.9. 食育の推進

スーパー食育認定校であった強みを活かし、食育の推進を図っていく。本校を参考とした食育推進校等との連携事業を考案する。食育推進に関わる研修、視察などの推進や食にまつわる地域連携をすすめる。

事業計画	進捗状況
ランチルームを活用した食育活動	令和 7(2025)年度に、トータルライフデザインセンター食と健康

ランチルームや食育活動の魅力を、本校の強みとして活用した広報を模索する。ランチルームを拠点に本校に通う生徒の健康を育むことを目標とする。家庭科を始めとする科目カリキュラムを改訂し、食育を軸とした横断的な授業の在り方を検討する。

ユニットの協力により、ランチルームについてのアンケート調査を実施し、メニュー及び従業員の意識改善に繋がった。

2.4. 梶山女学園大学附属小学校

2.4.1. 基本方針・ビジョン

教育理念「人間になろう」を教育の根幹に置き、校訓「強く、明るく、美しく」の具現を目指した教育の推進を図る教育を進めてきた。国際社会で活躍できる人材の育成を目指し、その基礎となる資質・能力を高めていく。

2.4.2. 教育活動・教育内容の充実

女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、少人数教育も取り入れながら、児童一人ひとりの個性を尊重し、知・徳・体の調和のとれた心身を育む。学習指導要領に依拠しつつ、様々な教育活動によって本校教育の内容を質的に向上させ、「生きる力」の深化と定着、学力の向上、児童自ら学ぶ意欲の向上に努める。特に 2024 年度～2028 年度の中期計画においては、「探究(プロジェクト型)学習の充実」「個別最適な学びの充実」「日本文化の継承の充実」「大学との連携」に重点を置いていく。

(1) 探究(プロジェクト型)学習の充実

児童に委ね、実践力を育む総合的な学習(プロジェクト型)への転換を図る。以下のような内容の検討を進める。

事業計画	進捗状況
① 学校教育活動を改善していく計画・立案・実行を進める。 ア 世界の食から、給食に出してほしい食事をプレゼンし、全校投票して選ばれたものを給食業者に提供してもらうことを進める。	令和 6(2024)年度は 6 年生が世界の食について学習をしたが、令和 7(2025)年度は全学年で様々な探究型学習に取り組み、年度末に研究紀要にまとめた。6 年生は、ロボットプログラミング、国際平和、フードロス、動画制作、ごみ問題、制服の改善の 6 つのプロジェクトに分かれて活動した。
イ 東運動場にある施設・設備・自然環境を利用して、みんなが楽しめるように改修していくためのアイデアを考案し、実現に向けての計画を立てる。	東運動場の改修に関しては、125 周年に向けてアイデアを考案することとした。
② 外部を舞台とした各種コンテストに応募し、発表・実践する。 ・スピーチコンテスト ・計算コンクール など	6 年生が「First LEGO League 2025 東海大会」に出場し、「考古学を楽しく学ぶ工夫」について発表を行い、中高生に混じり、初出場ながらモチベーション賞を受賞した。
③ これまで行ってきた国際貢献活動を見直し、児童主体に再構築する。 ・梶ニゴグッズの企画・販売⇒収益金 ⇒ブルキナファソ・ユニセフ	梶ニゴグッズの企画・販売、企業と協力した古着のリサイクル活動、ユニセフの活動紹介と募金活動は令和 7(2025)年度も継続して行った。また、探究型学習で国際平和について学びを深めた。

(2) 個別最適な学びの充実

個々の状況に応じた学びの提供を図る。以下のような内容の検討を進める。

事業計画	進捗状況
① 英語教育の充実 ア 「毎日英語」(外国人教員による少人数授業)において、英語力の個人差が顕著になる高学年において能力別に 1 学級を 2 グループに分け授業を行う。6 年生から実施していく。	令和 6(2024)年度の 6 年生に続き、令和 7(2025)年度から 4・5 年生でも能力別に 1 クラスを 2 グループに分け、授業を行った。
イ オーストラリアの小学校と姉妹校関係	オーストラリア語学研修をパースで行った。2 年連続の訪問で現

を結び、交流を深められるようにする。	地校との結びつきが強くなり、姉妹校提携を考える学校がパースにもでき、選択肢が広がった。ターム留学はトゥーンバのグレニースクールで行ったが、短期研修がコロナ禍より再開しておらず、姉妹校関係を結ぶまでに至っていない。
ウ 名古屋市の英語教育施設「グローバルエデュケーションセンター」を活用し、児童の実践力を高める。	グローバルエデュケーションセンターを本校では利用できないことが判明し、活用できなかった。代わりに留学生を招き、3年生の探究型学習で交流活動を行った。今後、併設大学の留学生との交流を検討する。
② 算数教育での一部自由進路学習を導入 AIドリルを活用した学習により、児童に基礎・基本を定着させるとともに、学年の枠を超えた学びを提供する。まずは、低学年でハーフの時間を活用し、基礎的な計算能力を定着させたり、学年の枠を超えて学習を進めさせたりする。	低学年を中心に AI ドリルを活用した学習に取り組み、基礎・基本の定着に努めた。6年生では、能力別に3グループに分け、それぞれの能力に合わせた学習を行った。

(3) 日本文化の継承の充実

日本文化を学ぶ授業を単発で終わるのではなく、セミナー講師を活用し学年を超えて継続を図る。

事業計画	進捗状況
日本舞踊体験 2年生→2・3年生で継続実施していく。	日本舞踊体験を2・3年生で年5回ずつ実施した。
茶道体験 4年生→茶道⇒華道と継続を図る。【2025年度～】	茶道体験は令和7(2025)年度も4年生で実施したが、華道体験は探究型学習に取り組む時間と予算を確保するため再検討することとした。

(4) 併設大学との連携 ― トータルライフデザインセンターの活用

事業計画	進捗状況
① (1)(2)を推進・実現していくために、教育学部のみならず看護学部はじめすべての学部の教員、学生に授業依頼をしていく。また、キャリア教育においても連携を深める。 ・新たなプロジェクト型学習の問題解決に必要な「人」を、トータルライフデザインセンターを通じてマッチアップを図る。	併設大学生生活科学部管理栄養学科栄養教育論実習を本校で実施し、学生が児童に食育指導を行った。 探究型学習では、海洋プラスチックを再利用したアクセサリを作成、大学で販売し、ごみ問題についてアンケートを行った。また、制服の改善チームが併設大学教授からジェンダーと服飾デザインについての講話を聞いた。
・キャリア教育の一環として、資格を取得する学部・学科の4年生の学生から進路決定に至った経緯やそれぞれの職業に対する魅力を発信してもらう。	キャリア教育で併設大学学生との連携はできていないが、今後、企業と協力して児童に行った「職業に関するアンケート」を活用して、児童の関心の高い職業に関わる大学教授や学生と連携することを模索する。また、教育実習生もキャリア教育への活用を検討する。
② 管理栄養学科の学生にアレルギー対応支援として、小学校に実習ボランティアを依頼する。また、栄養教諭を目指す学生の実習の場として小学校を	併設大学生生活科学部管理栄養学科の学生が給食の様子やアレルギー対応の様子を観察し、卒業論文にまとめるなど、実習の場として提供している。

提供する。	
-------	--

2.4.3. 児童募集・確保

特色ある独自の教育の実践内容を積極的に社会に情報発信し、幼稚園や保育園、進学塾、英語教育幼児園等とのつながりを強化して募集活動を充実する。ホームページの更新に伴い、児童が企画・運営したものを積極的に発信していく。

事業計画	進捗状況
在校児童数の多い園・教育施設には入試案内を直接持参するとともに、要請があれば本校についての説明会を適宜行う。	幼稚園や塾などを訪問する際、パンフレットを持参するだけでなく QR コードを掲載したチラシを配布し、より多くの方に知っていただくようにした。また、ニーズを把握するため附属幼稚園・こども園在園の保護者にアンケートを行った。
学園と連携し、本校のホームページを見やすい形に変えていく。これまでの取り組みを再確認し、一般の人々から見て理解しにくいところはないか検証し、適宜修正していく。児童の企画・運営の活動も提供していく。	広報課と連携し、ウェブサイトの内容を精査して小学校の魅力を効果的に発信できるように改善を行った。また、ウェブサイトのみならず、インスタグラムにも積極的に投稿した。

2.5. 梶山女学園大学附属幼稚園

2.5.1. 基本方針・ビジョン

現代の社会で求められている思考力や創造力、問題解決力、協同する力などの 21 世紀型スキル育成の基盤として、五感をつかって遊びに取り組み、人とつながって気づき、試し、考え工夫し、発展させていくネットワーク型の学びを形成することを目標に、幼児教育研究を展開する。

2.5.2. 教育活動・教育内容の充実

園児が安心して保育・教育を受ける中で、基本方針にのっとった学びを形成していくために、次のような充実をはかる。

(1) 教育の質保証として、園児の発達過程を追っていく手立てを確立する。

事業計画	進捗状況
① 保育ドキュメンテーションの全面的導入 現在、各クラスで不定期に行っている「保育ドキュメンテーション」(園児の活動を写真、動画、音声等で記録し保育に活かす手法)を、幼稚園全体の取組としていき、教員・保護者・園児が保育内容を共有・確認・改善していくようにする。	保育ドキュメンテーションを全クラスで作成し、クラス前に掲示している。学年ごとに作成内容を確認し、クラスで差がつかないようにしている。また、写真とコメントで園児の様子が伝わるように工夫している。
② プログラミング活動のカリキュラム化 現在、mTiny というプログラムキット(Makeblock 社)を用いたアンブラグドプログラミングの活動のカリキュラム化をはかっている。このカリキュラムを完成させ、実施することで、保育の可視化の一つの手立てをめざす。	令和 5(2023)年度から令和 6(2024)年度の園内研修でプログラミングのカリキュラムを完成させ、令和 7(2025)年度はそのカリキュラムに基づいて実施した。今後のカリキュラムの在り方については見直しを検討する。
③ 預かり保育の充実化 預かり保育の課外保育の充実化をはかる。現在の英語、体操、サッカーに加え、レゴ・エデュケーションアフタヌーンスクールとして展開されている STEAM Campus(2024 年 4 月より「レゴ・スクール」から移行)を追加する。 レゴブロックを使ったプログラミングレッスンを段階的に進め、正課のプログラミングの活動の発展的活動として、問題解決力・論理的思考力・創造力・表現力を養う。	預かり保育と課外教室の連携を進めており、令和 7(2025)年度は 9 月から、チアダンスとバレエを新たに開講した。STEAM Campus については、徐々に入会者が増えている。
④ 外部企業との提携 外部企業と提携し、園児の発達にかかわった取組を行う。そのひとつとして、ミキハウス(三起商工株式会社)と提携し、足の発達の測定を 1 学期に 1 回程度で行っていく。	令和 7(2025)年度は体験入園、親子のつどい、こねこクラブといった園に人が集まる日にあわせて、足の計測会を計 3 回実施し、42 名が計測に参加した。
⑤ 教員の研究活動の充実化 保育の動向を意識しながら自園の教育の	令和 7(2025)年度は性教育について研修を実施し、各学年において取組をまとめ、園内で発表した。

取組に生かすために、研修をなお一層充実させるとともに、研究会発表などの取り組みを行う。	
⑥ 学校評価の充実化 現在、文部科学省の「幼稚園における学校評価ガイドライン」を踏まえて、保護者による学校関係者評価、教員自己評価を行っているが、これらをさらなる教員の資質・能力の向上、幼稚園運営の改善に向けて、ガイドラインの改訂等を見通して充実させていく。	令和 7(2025)年度は保護者による学校評価、教員による自己評価を行い、令和 8(2026)年度以降の学校関係者評価の実施に向けて立案した。

(2) 安定した保育環境を整える。

事業計画	進捗状況
① 正課保育、預かり保育の連携強化と適切な人員配置 正課保育と預かり保育の教員間の連携をはかるため、日々の連絡の他、合同の打ち合わせ等により正課・放課後の保育やその接続について共通理解をはかり、連携を強化する。また、預かり保育利用者に応じて適切な人員配置を行う。	・預かり保育利用者は増加傾向にあるため、専任教員も協力して保育を担当している。正課保育と預かり保育の教員間で情報共有や連携に努めているが、預かり担当教員の人員確保が課題である。
② 園児のトイレ不足解消と預かり保育専用室の設置の検討 年中・年長園児のトイレ数不足について現状の状況を調査する。また、現在預かり保育専用の部屋がないことから、預かり保育の専用室設置について、現状のニーズを調査する。	年中・年長園児のトイレ数不足については解消の目途はたっていない。預かり保育専用室については、令和 7(2025)年度にニーズを調査し、要望を取りまとめた。
トイレの整備について検討する。また、預かり保育専用室の設置について、預かり保育の充実だけではなく、預かり保育の空き時間に体験入園・子育て支援・保護者支援などに活用することもふまえて検討する。	ランチルームのトイレ増設について検討し、学園内の調整を進めている。令和 7(2025)年度に預かり保育専用室の要望を取りまとめた。
トイレ整備と預かり保育専用室について整備する。	トイレ及び預かり保育専用室の整備については、検討中である。

(3) 英語経験の充実をはかる。

事業計画	進捗状況
園児の語学体験として、インターナショナルスクールとの差別化をはかり、文化的体験という観点から海外の幼稚園との教育・研究を調査する。そのひとつとして、オー	令和 7(2025)年度は調査に着手していない。令和 8(2026)年度にシドニー日本クラブの幼稚園について調査に着手する。

オーストラリアのシドニー日本クラブ(Japan Club of Sydney)が設置を予定している幼稚園と連携して、教員の研究交流、親子海外留学などの実施について調査する。	
同幼稚園と、教員の研究交流、親子海外留学などについて具体的な検討を行う。	調査後に検討するため、実施していない。

2.5.3. 園児募集・確保

幼児期にふさわしい学びの要求に応えることによって、安定した園児人数確保を実現する。

(1) 入園者の安定的確保

事業計画	進捗状況
① 体験入園の時期や内容等を再検討する。	令和 7(2025)年度は時期を変更し、体験入園を 7 月と 9 月に実施した。
② 3 歳未満児までの保育所、近隣の幼児教室への連絡を密にする。	近隣の保育園に園のパフレットを提供し、体験入園について案内した。

(2) 効果的な入試広報

事業計画	進捗状況
① HP をリニューアルし、本園の教育方針や取組を適時適切に HP に掲載する。	ウェブサイト記事を継続的に掲載した。また、男児も入園できることを直感的に訴求するため、男児の写真をウェブサイトトップページに追加するなど、広報活動に注力した。
② 入園説明会の内容を再検討する。	令和 8(2026)年度入園者に向けて体験入園の機会を増やし、入園説明会は日常の動画を活用し、入園後の姿をイメージしやすいよう改善した。
③ インスタグラムなどでより検索にヒットする方法を検討する。	広報の在り方を検討し、令和 8(2026)年度からインスタグラムより、ウェブサイト記事を充実することとした。

2.6. 梶山女学園大学附属梶山こども園

2.6.1. 基本方針・ビジョン

深刻な少子化を背景に園児数は減少していくが、国は乳児保育の利用率は今後も増大していくと予想している。本学園の教育理念「人間になろう」を基に、人間形成の基礎を培う乳幼児期の園児の健やかな成長・発達にふさわしい環境を整え、豊かな教育・保育活動を展開していく。

2.6.2. 保育・教育活動、保育・教育内容の充実

幼保連携型認定こども園として、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が求めていることと学園の教育理念を押さえた全体的な計画に基づき、教育・保育を実施することで安定的かつ適切な園運営を行っていく。そのために、乳児期は一人ひとりを大切に育てる「育児担当制保育」の実践、幼児期は園児が体験の中で育ち学ぶ「プロジェクト型保育」の実践。そして、それぞれの個性を認め合う「インクルーシブ保育」に重点をおいて教育・保育を積み重ねていく。本園の2・3号保護者層はフルタイム勤務者がほとんどであり、そのニーズに対応するために、課外講座の充実を検討していく。

(1) 教育・保育内容が伝わる保育記録

事業計画	進捗状況
日々、保護者に発信する保育記録には、画像を取り入れ、保育内容が伝わりやすいようにしていく。	園内行事の際は、様子が伝わるよう画像と説明を取り入れて発信している。また、日々の保育内容については、保護者に伝わるよう工夫してクラスごとに発信している。
充実した遊びの場面はドキュメンテーションにして、ホームページで発信していくようにする。	クラスごとに、園児の発達を捉えた内容で発信している。

(2) 職員の保育の質の向上

事業計画	進捗状況
併設保育園との交流保育を定期的に実施していく。課題を探究しながらよりよい教育・保育実践に繋がれるようにしていく。	各園で行った園内研修の内容を情報交換している。
他園の見学希望者を受け入れたり、他園見学に出向いたりして自園の教育・保育の見直しを図る機会を作っていく。	園見学希望者の受入れは、随時行っている。見学の際に質問や意見をいただき、保育の見直しを図っている。

(3) 併設大学との連携

事業計画	進捗状況
生活科学部・教育学部・看護学部の実習の受入れを実施し、大学附属園としての役割を担うとともに自身の教育・保育の質の向上に繋げるようにする。	それぞれの学部の実習に加えて、卒業研究の依頼を受入れている。また、保育ボランティア、配膳ボランティアも受入れ、大学附属園としての役割を担っている。
併設大学との協働で実施する教育・保育活動から園全体の教育・保育内容を深めていくようにする。	併設大学生と協働してハロウィンの行事を10月に開催した。
トータルライフデザインセンター教育連携	園庭開放や、『すぎっこ』と連携して、音楽コンサートなどを行う

ユニットの活動の子育て支援拠点「すぎばーく」と連携をしていく。	ている。
---------------------------------	------

(4) 保護者アンケートの実施

事業計画	進捗状況
行事後の保護者アンケートは引き続き実施し、結果について全職員で評価をし、次年度に活かしていくようにする。	行事後の保護者アンケートの内容は、職員間で共有し、今後に向け改善、検討している。

(5) 課外講座の充実

事業計画	進捗状況
保護者ニーズとして、現行開催している「体育」「英語」以外の課外講座を設置する方向で検討をしていく。長時間保育率が高いため、課外講座開催に必要な場所の確保も検討していく。	令和8(2026)年度5月からチアダンスの課外講座開講に向け準備している。
保護者には、開催希望の講座について、アンケートを実施していく。	保護者に対して、開催希望の講座についてアンケートを実施した。

(6) 土曜日保育拠点方式の実施

事業計画	進捗状況
本園を拠点として、土曜日は併設保育園と合同保育を実施することを検討していく。拠点方式にすることにより、併設保育園・本園の常勤・非常勤でローテーションを組むことができ、職員間の交流と負担軽減、平日保育の充実を図る。	土曜日保育の拠点方式については名古屋市のルール(半径2キロ以内にある同一法人内保育所・認定こども園と小規模保育事業所のみで実施)から外れるため実施不可であることが判明した。

2.6.3. 園児募集・確保

1号認定子どもの入園希望者が継続すること、2・3号認定子どもの入園選考は、名古屋市が実施するが、本園を第1希望とする保護者層を維持できるように努める。

(1) 教育・保育の広報活動の充実

事業計画	進捗状況
定期的にパンフレットのリニューアルを図っていく。	令和9(2027)年度にリニューアルすることを検討している。
ホームページ等を通して、教育・保育方針・内容を積極的に発信していく。	クラスごとの活動内容、行事、ほけんだよりなどで発信している。

(2) 入園希望者の安定的確保

事業計画	進捗状況
入園希望見学者には、小グループでの教育・保育の丁寧な説明を実施し、理解を深めてもらえるようにする。	入園を検討している方には、必ず園見学をしてもらうように伝えている。また、教育・保育内容についての質問にも丁寧に回答し、理解を深めてもらえるよう努めている。

入園希望見学者に保育の実際の感想等を聞き、今後に繋げるようにする。	入園見学者に対して、見学した印象や当園を選んだ理由等を聞いている。
地域の子育て支援の場である「すぎっこ」を月に 2 回以上の定期開催し、本園への興味に繋げる。	0～2 歳児の未就園の子とその保護者を主たる対象として、地域子育て支援「すぎっこ」を令和 7(2025)年度は、計 21 回開催した。

2.7. 梶山女学園大学附属保育園

2.7.1. 基本方針・ビジョン

保育園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。この状況を踏まえ、子ども一人ひとりを大切に、子どもも保護者も安心できる保育園を目指すとともに、地域の子育て支援の場となるよう努めていく。

本学園の教育理念「人間になろう」に基づいて、人間形成の基礎を培い、乳児の健やかな成長にふさわしい環境を整えて、子どもの心身の発達を助長することを目指し、次の保育方針に基づいた保育を展開する。

- ① 健康な心と体(よく食べ、よく眠り、生き生きと遊べる子どもに育てる。)
- ② 人間関係力(人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を持つ子どもに育てる。)
- ③ 自己発揮(様々な体験を通して、興味や関心を持つ子どもに育てる。)
- ④ 豊かな心の育ち(保育士との信頼関係のもと思いやりの心を持つ子どもに育てる。)

2.7.2. 教育活動・教育内容の充実

(1) 土曜日保育の拠点方式(併設こども園を拠点とする)を検討する。

事業計画	進捗状況
人事交流を行っている併設こども園と連携し、土曜日保育を併設こども園での拠点方式とし、人材の有効活用を行い、平日保育の充実を図る。	土曜日保育の拠点方式については名古屋市のルール(半径2キロ以内にある同一法人内保育所・認定こども園と小規模保育事業所のみで実施)から外れるため実施不可であることが判明した。

(2) 乳児の生活や遊びの充実

事業計画	進捗状況
① 園庭の整備 ア 砂場セーフティーフレーム	砂場の砂を大量に補充することで安全性の向上を図った。
イ 土壌改良における必要な資材・方法についての情報収集及び排水溝の整備の検討	園庭にある倉庫の下地盤が陥没していたため、業者によるプレート(土止め)設置で対応した。
② 保育室内の環境の充実 安全性の高い上質な玩具を順次揃え、子どもの情緒の安定を図ると共に成果を可視化する。	厳選した玩具を順次揃えることで保育環境が向上している。 また、2歳児クラスのパーテーション張替えや床の整備等を行い、安全な保育環境を整えている。
③ 収納スペースの見直し 玩具の購入や子どもの発達に合わせた玩具の入れ替え等、保育室の環境を整えるため、園舎内の収納場所を見直していく。	令和7(2025)年度は、1歳児クラス保育室の収納場所に棚板、ロールスクリーンを設置することで収納スペースの向上を図った。

(3) 安定した人材の充実

事業計画	進捗状況
働きやすい職場環境を整えることでやりがいを持って保育を行い、組織の質の向上、保育の充実を図る。(業務負担軽減と改善の推進。)	事務の効率化や事務時間の設定を計画的に行うことで職員の業務負担軽減を図り、働きやすい職場環境づくりに努めている。

(4) 次世代への保育の質の継承

事業計画	進捗状況
継続的な研修及び実践を行う中で知識及び技術の習得、維持、向上に努める。充実した保育内容の提供が利用者の満足度を上げ、理解を得る。	職員全員(常勤・非常勤)対象に園内研修を行い、眉山で大切にしたい保育についての共通理解と職員の学びの意欲の向上に努めている。特に自身の保育の振り返りや職員間で保育の課題解決に向けて検討をすることを目的としたグループワーク中心の研修に取り組んでいる。

2.7.3. 園児募集

事業計画	進捗状況
定期的な本園パンフレットのリニューアルを図る。	令和 8(2026)年度のリニューアルに向けて日程を調整している。
併設幼稚園、併設こども園との連携を図り、学園として一貫した教育を受けることをアピールしていく。	併設こども園と研修や情報交換等を通して同じ教育・保育が行えるようにしている。また併設幼稚園入園に向けて、年少組での過ごし方を確認し、幼稚園入園後のスムーズな移行に向けての配慮について、園見学や保護者向け懇談会の中で伝えることで安心して入園を迎えられるようにしている。
HP等を通して保育方針・内容を積極的に発信していく。	定期的にウェブサイトやドキュメンテーションを更新・発行し、園での保育内容を伝えている。
園見学者に保育の実際を見ていただき、保育内容を丁寧に説明していく。	園見学者の人数を 3 名程度に設定の上、見学日を増やし、より丁寧に園の説明を行っている。
さくらんぼちゃんのおにわ(子育て支援)の内容の充実を図る。	酷暑期の長期化とその後の急激な気温低下により、園庭で遊べる日数に限りがあり、利用者数の伸びが鈍化している。引き続き内容の検討を図っていく。

3. 管理運営

3.1. 管理運営体制

全学的な課題に迅速に対応する場として「大学運営会議」を設置し、「梶山女学園大学中長期計画」及び「梶山女学園大学改革アクションプラン」に基づく大学改革を推進している。また、各学部には「教育内容検討会議」が設置され、全学的な課題に対する各学部の対応及び学部の将来計画等、教育の質の向上に向けた取組を行っている。

3.2. 申請・届出等

令和6(2024)年4月に改組を行った3学部に関して、「設置に係る設置計画履行状況報告書」及び「大学等設置等に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」を作成し、提出した。

3.3. 日本語教員課程登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関に係る事業報告

3.3.1. 設置概要

日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律(令和五年法律第四十一号)に基づき、令和6年8月1日付けで文部科学省に対し登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関としての登録を申請し、令和6年11月29日付けで登録が認可された。

当該機関としての登録を受けた梶山女学園大学日本語教員課程(設置学部:外国語学部及び教育学部)を令和7年4月1日から開始した。

3.3.2. 令和7年度の実践研修・養成課程の受講者の数

機関	受講者数
登録実践研修機関	— ※1
登録日本語教員養成機関	外国語学部 11名、教育学部 — ※2

※1 登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関の登録年月日は令和6年11月29日で、令和7年度以降入学生適用であることから、実践研修(「日本語教員教育実習」/3年次又は4年次に履修)はまだ実施していない。

※2 教育学部における日本語教員課程は、2年次から(令和8年度以降)登録する。

3.3.3. 令和7年度の実践研修・養成課程の修了者の数及び修了時の成績

機関	修了者数
登録実践研修機関	— ※
登録日本語教員養成機関	— ※

※登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関の登録年月日は令和6年11月29日で、令和7年度以降入学生適用であることから、まだ修了者はいない。

III. 財務の概要

1. 令和7年度決算概況

令和7年度決算については、図表1～3に示した。令和7年度は、学生数はやや減少したものの、新校舎建設支払に備えた借入金及び特定資産の現金化、新校舎建設費の1回目の支払(全3回)、キャンパスリニューアル計画の進行に係る各種支出、備品等整備、生活科学部棟、情報社会学部棟、教育学部棟、高等学校・中学校の空調機更新、情報社会学部メディア棟の外壁改修、学園仮想サーバー環境の更新、等の教育環境の充実を着実に実行し、その結果が決算の各種指標に表れている。

2. 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標である。

令和7年度末時点での貸借対照表の概要は、図表1のとおりである。

資産総額は、524億85百万円で前年度末に比べて39億52百万円増加した。固定資産では、減価償却により資産を減少させた一方、各棟空調機更新、その他各種改修・更新工事、新学部・部の備品等整備、新校舎にかかる建設仮勘定等で資産が増加し、結果、有形固定資産は26億10百万円の増加となった。特定資産では新校舎建設費用のために積み立ててきた減価償却引当特定資産、キャンパス整備準備特定資産を取崩したこと等により37億77百万円の減少となった。流動資産では、新校舎建設への補助金7億65百万円の期末未収入金等により6億91百万円の増加となった。

負債の部では、新校舎建設費に充てるための借入を行ったことから長期借入金、短期借入金はそれぞれ25億80百万円、2億10百万円となっており、合計では33億27百万円増加の80億77百万円となった。純資産の部は6億25百万円増加の444億7百万円となっている。

3. 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対する事業活動収入及び事業活動支出の内容を経常的及び臨時的収支に区分してそれぞれの収支状況が把握できるようにする計算書である。継続的に保持する資産としての基本金を組入れた後の収支の均衡の状態を明らかにして、学校法人の永続的な維持に資する指標となっている。

令和7年度と令和6年度との比較表は、図表2のとおりである。

教育活動収支では、教育活動収入計が、101億37百万円となった。各学校・園の学生等数は、学園全体では198名の減少となり、学生生徒等納付金は1億31百万円の減収となった。補助金収入では、大学経常費等補助金において外国語学部・国際コミュニケーション学部の収容定員不足による不交付は解消され、その他の学部も減額率の改善などにより増額となった。また、大学修学支援新制度の補助額が約4億円増額(奨学費支出により相殺)し教育活動収入全体では、前年度と比較し2億82百万円の収入増となった。教育活動支出計は昨年度比で4億60百万円増額の109億11百万円となった。大学修学支援新制度対象学生の増加による奨学費支出の増加(補助金収入で相殺)、キャンパスリニューアル計画の進行等に係る支出増が主な要因である。これらにより教育活動収支差額は7億73百万円の支出超過となった。

教育活動外収支では、受取利息・配当金による収入と借入金等利息による支出との収支を確認する。令和7年度は新校舎建設費用である建物支出に備えるため、30億円の借り入れを行ったことから、32百万円の利息支出が発生している。教育活動外収支差額は2億46百万円の収入超過となった。

これにより、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、5億28百万円の支出超過となった。

特別収支差額では、施設設備に係る収支とその年度特有の収支を確認する。令和7年度は新校舎建設への補助

金7億65百万円とキャンパス整備準備特定資産等で運用していた有価証券の売却による8億32百万円の売却益があったことから11億53百万円の収入超過となった。

以上により、基本金組入前当年度収支差額は前年度に比し9億82百万円増加の6億25百万円の収入超過となった。

4. 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、事業活動収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標である。

令和7年度と令和6年度との比較表は、図表3のとおりである。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出がある。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当する。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積み立てた特定資産からの取崩収入、前年度の退職金財団収入等の前期未収入金収入等である。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されている。設備関係支出は、備品、図書、ソフトウェア等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上されている。資産運用支出は、特定資産に充てる資金等が計上されている。

その他の収入では、新校舎建設のためにキャンパス整備準備特定資産等を現金化したことにより、21億47百万円増加の56億10百万円となった。

施設関係支出においては、新校舎建設の1回目(全3回)の支払を行ったことから、27億63百万円の増加となった。設備関係支出においては、前年度にはパソコン教室等の設備更新が重なったこと等から1億40百万円減少の4億13百万円となった。資産運用支出では、特定資産の取崩し分を、建物支払時期までの短期国債等に運用したため51億24百万円増額の61億9百万円となっている。

その結果、翌年度繰越支払資金は53億41百万円となり、前年度と比べて1億74百万円減少している。

図表1 令和7年度貸借対照表(令和8年3月31日現在)

単位:千円				単位:千円			
科目	令和7年度末	令和6年度末	差異	科目	令和7年度末	令和6年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	45,915,108	42,654,571	3,260,537	固定負債	6,230,818	3,659,316	2,571,502
有形固定資産	27,772,004	25,161,736	2,610,268	長期借入金	2,579,800	0	2,579,800
土地	8,189,467	8,189,467	0	退職給与引当金	3,651,018	3,659,316	△ 8,298
建物	11,853,498	12,153,634	△ 300,136	流動負債	1,846,351	1,090,631	755,720
構築物	565,120	593,337	△ 28,217	短期借入金	210,100	0	210,100
教育研究用機器備品	1,751,289	1,715,693	35,596	賞与引当金	372,489	0	372,489
管理用機器備品	176,224	139,104	37,120	未払金	623,592	505,830	117,762
図書	2,017,961	2,057,662	△ 39,701	前受金	463,504	442,235	21,269
建設仮勘定	3,218,446	312,840	2,905,606	預り金	176,666	142,566	34,100
特定資産	10,063,630	13,840,980	△ 3,777,350	負債の部合計	8,077,169	4,749,946	3,327,223
第3号基本引当特定資産	2,213,000	2,213,000	0	純資産の部			
退職給与引当特定資産	2,004,400	2,003,300	1,100	基本金	51,218,020	50,846,633	371,387
減価償却引当特定資産	2,800,000	5,400,000	△ 2,600,000	第1号基本金	48,360,020	47,988,633	371,387
各種課程履修費特定資産	59,488	57,844	1,644	第2号基本金	0	0	0
施設整備・教育研究充実特定資産	38,367	32,388	5,979	第3号基本金	2,213,000	2,213,000	0
キャンパス整備準備特定資産	2,700,000	3,900,000	△ 1,200,000	第4号基本金	645,000	645,000	0
教育振興基金特定資産	108,773	97,259	11,514	繰越収支差額			
特別寄付金特定資産	37,118	44,142	△ 7,024	翌年度繰越収支差額	△ 6,810,682	△ 7,063,807	253,125
施設設備充実資金果実特定資産	1,915	1,861	54				
学園同窓会奨学金果実特定資産	7,210	6,617	593	純資産の部合計	44,407,337	43,782,825	624,512
大学同窓会奨学金果実特定資産	1,390	1,381	9	負債及び純資産の部合計	52,484,506	48,532,772	3,951,734
看護学部奨学金果実特定資産	32,806	36,665	△ 3,859				
学園研究資金果実特定資産	3,000	3,000	0				
学園教育資金果実特定資産	49,645	37,222	12,423				
その他の特定資産	6,519	6,302	217				
その他の固定資産	8,079,474	3,651,855	4,427,619				
借地権	477	477	0				
ソフトウェア	87,071	69,714	17,357				
電話加入権	3,204	3,204	0				
有価証券	7,697,976	3,303,226	4,394,750				
出資金	30,000	0	30,000				
長期貸付金	4,293	5,448	△ 1,155				
保証金	256,453	269,787	△ 13,334				
流動資産	6,569,399	5,878,200	691,199				
現金預金	5,340,719	5,514,851	△ 174,132				
未収入金	1,201,504	346,559	854,945				
販売用品	446	321	125				
貸付金	0	0	0				
仮払金	10,364	0	10,364				
前払金	16,366	16,469	△ 103				
資産の部 合計	52,484,506	48,532,772	3,951,734				

図表2 令和7年度事業活動収支計算書(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

単位:千円					単位:千円							
部 門		令和7年度 決算	構 成 比率%	令和6年度 決算	差異	部 門		令和7年度 決算	構 成 比率%	令和6年度 決算	差異	
教育活動収支	収入事業活動	学生生徒等納付金	7,210,012	69.2	7,340,574	△ 130,562	特別収支	収入事業活動	資産売却差額	832,021	72	831,949
		手数料	103,916	1.0	107,815	△ 3,899		その他の特別収入	838,827	48,957	789,870	
		寄付金	49,494	0.5	40,021	9,473		特別収入計	1,670,848	49,029	1,621,819	
		経常費等補助金	2,397,566	23.0	1,903,700	493,866		資産処分差額	145,157	117,694	27,463	
		付随事業収入	178,849	1.7	177,926	923		その他の特別支出	372,968	0	372,968	
	支出事業活動	雑収入	197,329	1.9	285,414	△ 88,085	特別収支	支出事業活動	特別支出計	518,125	117,694	400,431
		教育活動収入計	10,137,166	97.3	9,855,449	281,717		特別収支差額	1,152,723	△ 68,664	1,221,387	
		人件費	6,401,236	61.5	6,448,679	△ 47,443		基本金組入前当年度収支差額	624,512	△ 357,928	982,440	
		教育研究経費	3,590,667	34.5	3,105,840	484,827		基本金組入額合計	△ 374,399	△ 498,978	124,579	
		(内) 減価償却額	801,463	7.7	813,240	△ 11,777		当年度収支差額	250,113	△ 856,906	1,107,019	
教育活動外収支	収入事業活動	管理経費	919,006	8.8	894,407	24,599	特別収支	前年度繰越収支差額	△ 7,063,807	△ 6,207,371	△ 856,436	
		(内) 減価償却額	70,729	0.7	73,354	△ 2,625		基本金取崩額	3,012	470	2,542	
		徴収不能額等	0	0.0	1,779	△ 1,779		翌年度繰越収支差額	△ 6,810,682	△ 7,063,807	253,125	
		教育活動支出計	10,910,909	104.8	10,450,706	460,203		(参考)				
		教育活動収支差額	△ 773,743	-7.4	△ 595,257	△ 178,486		事業活動収入計	12,085,432	10,210,472	1,874,960	
	支出事業活動	受取利息・配当金	277,418	2.7	305,993	△ 28,575	特別収支	事業活動支出計	11,460,920	10,568,399	892,521	
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0						
		教育活動外収入計	277,418	2.7	305,993	△ 28,575						
		借入金等利息	31,886	0.3	0	31,886						
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0						
教育活動外収支	教育活動外支出計	31,886	0.3	0	31,886							
	教育活動外収支差額	245,532	2.4	305,993	△ 60,461							
経常収支差額		△ 528,211	-5.1	△ 289,263	△ 238,948							

注) 構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)を100とした比率です。

図表3 令和7年度資金収支計算書(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

単位:千円				単位:千円					
科目		令和7年度 決算	令和6年度 決算	差異	科目		令和7年度 決算	令和6年度 決算	差異
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,210,012	7,340,574	△ 130,562	支出の部	人件費支出	6,494,224	6,491,796	2,428
	手数料収入	103,916	107,815	△ 3,899		教育研究経費支出	2,787,116	2,290,366	496,750
	寄付金収入	54,656	45,981	8,675		管理経費支出	848,774	821,539	27,235
	補助金収入	3,221,189	1,934,385	1,286,804		借入金等利息支出	31,886	0	31,886
	資産売却収入	1,100,840	503,150	597,690		借入金等返済支出	210,100	0	210,100
	付随事業・収益事業収入	178,849	178,394	455		施設関係支出	3,224,768	461,680	2,763,088
	受取利息・配当金収入	277,418	305,993	△ 28,575		設備関係支出	412,720	555,940	△ 143,220
	雑収入	278,911	301,115	△ 22,204		資産運用支出	6,108,963	984,870	5,124,093
	借入金等収入	3,000,000	0	3,000,000		その他の支出	551,666	648,695	△ 97,029
	前受金収入	463,504	442,235	21,269					
	その他の収入	5,610,468	3,463,413	2,147,055					
	資金収入調整勘定	△ 1,643,739	△ 773,139	△ 870,600		資金支出調整勘定	△ 640,061	△ 522,266	△ 117,795
当年度資金収入合計		19,856,023	13,849,915	6,006,108	当年度資金支出合計		20,030,156	11,732,620	8,297,536
前年度繰越支払資金		5,514,851	3,397,557	2,117,294	翌年度繰越支払資金		5,340,719	5,514,851	△ 174,132
収入の部合計		25,370,874	17,247,472	8,123,402	支出の部合計		25,370,874	17,247,472	8,123,402

事業報告書に係る附属明細書

令和7(2025)年度事業報告書においては、私立学校法施行規則第29条第3項に規定する事業報告書の附属明細書に記載すべき内容を補足する事項はない。